

少年補導

令和7年



メイプルくん

広島県警察本部
生活安全部少年対策課

凡 例

1 この資料における用語の意義は、次のとおりである。

(1) 少年

18歳19歳の特定少年を含む、20歳未満の者をいう。

(2) 犯罪少年（少年法（昭和23年法律第168号）第3条第1項第1号）

14歳以上20歳未満で罪を犯した少年をいう。

なお、この資料における犯罪少年の統計数値は、犯行時及び処理時がともに14歳以上20歳未満の者の数値を示す。

(3) 触法少年（少年法（昭和23年法律第168号）第3条第1項第2号）

14歳未満で刑罰法令に触れる行為をした少年をいう。

(4) ぐ犯少年（少年法（昭和23年法律第168号）第3条第1項第3号）

次に掲げる事由があつて、その性格又は環境に照して、将来、罪を犯し、又は刑罰法令に触れる行為をする虞のある少年をいう。

イ 保護者の正当な監督に服しない性癖のあること。

ロ 正当の理由がなく家庭に寄り附かないこと。

ハ 犯罪性のある人若しくは不道徳な人と交際し、又はいかがわしい場所に入出入りすること。

ニ 自己又は他人の徳性を害する行為をする性癖のあること。

(5) 非行少年

犯罪少年、触法少年及びぐ犯少年をいう。

(6) 不良行為少年

非行少年には該当しないが、飲酒、喫煙その他自己又は他人の徳性を害する行為をしている少年をいう。

(7) 刑法犯少年

刑法（明治40年法律第45号。暴力行為等処罰ニ関スル法律（大正15年法律第60号）などの特別刑法を含む。）に定める罪を犯した犯罪少年と、刑法に触れる行為をした触法少年を合わせたものをいう。

(8) 特別法犯少年

刑法以外の法令違反をした犯罪少年と触法少年を合わせたものをいう。

ただし、この資料では交通関係法令違反を除いている。

(9) 初発型非行

非行の動機・手口が比較的単純で、初期的段階の非行といわれる万引き、オートバイ盗、自転車盗及び占有離脱物横領をいう。

(10) 再犯少年

検挙・補導した少年のうち、過去にも検挙、補導歴のある少年をいう。

また、再犯者率とは、検挙・補導した少年のうち、再犯少年の占める割合をいう。

(11) 校内暴力事件

警察において検挙又は補導した小学生、中学生及び高校生による校内暴力事件を対象とする。

「校内暴力事件」とは、学校内における教師に対する暴力事件、生徒間の暴力事件、学校施設・備品等に対する損壊事件をいう。ただし、犯行の原因・動機が学校教育と密接な関係を有する学校外における事件を含む。

(12) いじめ

いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）第2条に定める「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」をいう。

なお、「いじめに起因する事件」とは、いずれも警察において検挙又は補導した小学生、中学生及び高校生による「いじめによる事件」及び「いじめの仕返しによる事件」をいう。

(13) 児童虐待

保護者（親権を行う者、未成年後見人その他の者で、児童を現に監護する者）がその監護する児童（18歳に満たない者）について行う次に掲げる行為をいう。

イ 身体的虐待

児童の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。

ロ 性的虐待

児童にわいせつな行為をすること又は児童をしてわいせつな行為をさせること。

ハ 保護の怠慢・拒否

児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保護者以外の同居人による身体的虐待、性的虐待又は心理的虐待と同様の行為の放置その他保護者としての監護を著しく怠ること。

ニ 心理的虐待

児童に著しい暴言又は著しく拒絶的な対応、児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力その他児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。

(14) 福祉犯

児童買春に係る犯罪、児童にその心身に有害な影響を与える行為をさせる犯罪、その他の少年の福祉を害する犯罪であって警察庁長官が定めるもの（少年を被害者とする児童福祉法、児童買春・児童ポルノ法、労働基準法、職業安定法及び青少年健全育成条例等）をいう。

(15) 人口比

同年齢層人口1,000人当たりの検挙・補導人員をいう。

(16) 児童・生徒、学生・生徒

「児童・生徒」とは小学生、中学生及び高校生をいい、「学生・生徒」とは小学生、中学生、高校生及び大学生等をいう（大学生等とは小・中・高校生を除く学校教育法の適用を受ける学生・生徒をいう。）。

(17) 暴走族

広島県暴走族追放の促進に関する条例（平成11年広島県条例第39号）により、少年・成人を問わず、暴走行為をすることを目的として結成された集団をいう。

2 ▲は減少を示す。

3 この資料における統計数値は、別に表記のない限り広島県の数値である。また、統計図表（円グラフ等）の構成比等は四捨五入してあるため、合計が必ずしも100.0にならない場合がある。

4 この資料における人口は、令和2年国勢調査結果に基づく推計である。

目 次

1	少年非行の概況	1
2	非行少年	1
(1)	検挙・補導状況	1
(2)	非行少年総数の年次別推移（全国・広島県）	2
(3)	学業・職業・年次別推移	3
(4)	令和7年中の警察署別検挙・補導状況	4
3	刑法犯少年	5
(1)	年次別推移（全国・広島県）	5
(2)	令和7年中の刑法犯少年の都道府県別少年人口比	6
(3)	刑法犯少年の年次別推移（全国・広島県）	7
(4)	刑法犯に占める少年の割合の年次別推移（全国・広島県）	8
ア	総数（犯罪少年）	8
イ	総数（触法少年を含む。）	9
(5)	罪種別検挙・補導状況（触法少年を含む。）	10
ア	年次別推移	10
イ	構成比	11
ウ	令和7年中の非行時間帯別検挙・補導状況	12
(6)	初発型非行	13
ア	年次別推移	13
イ	学業・職業・年齢別前年対比	13
ウ	刑法犯少年に占める初発型非行の割合	13
(7)	学職別検挙・補導状況	14
ア	年次別推移	14
イ	罪種別	15
(8)	年齢別検挙・補導状況の年次別推移	17
(9)	罪種・学職及び年齢別の前年対比状況（全国・広島県）	18
ア	全国	18
イ	広島県	19
(10)	刑法犯少年の再犯者率の年次別推移	20
(11)	窃盗犯少年の状況	21
ア	年次別推移	21
イ	構成比	22
ウ	万引き少年	23
(ア)	年次別推移	23
(イ)	男女別・年齢別	24
(ウ)	学職別	25
(エ)	児童・生徒別	25
(オ)	場所	26
(カ)	時間帯	26

(キ) 非行歴 -----	26
(ク) 共犯 -----	26
(ケ) 警察署別前年対比検挙・補導数 -----	27
4 特別法犯少年 -----	28
(1) 主要特別法犯少年の年次別推移 -----	28
(2) 法令・年次別の状況 -----	28
(3) 法令・学職別の状況 -----	29
5 ぐ犯少年 -----	30
(1) 年次別推移 -----	30
(2) 学職別 -----	31
6 女子少年の非行 -----	32
(1) 男女別検挙・補導人員の年次別推移 -----	32
(2) 刑法犯女子少年 -----	33
(3) 特別法犯女子少年 -----	34
(4) ぐ犯女子少年 -----	35
7 校内暴力事件の状況 -----	36
(1) 検挙補導件数・人員及び被害者（全国・広島県） -----	36
(2) 教師に対する暴力事件（全国・広島県） -----	36
(3) 教師以外に対する暴力事件（広島県） -----	36
8 いじめに起因する事件の状況 -----	37
(1) 発生件数年次別推移（全国・広島県） -----	37
(2) 検挙・補導人員（全国・広島県） -----	37
9 不良行為少年 -----	38
(1) 行為・学職別補導状況 -----	38
ア 行為別 -----	39
イ 学職別 -----	39
(2) 警察署別補導状況 -----	39
10 家出少年 -----	40
(1) 行方不明者届受理の年次別推移 -----	40
(2) 行方不明者届受理の学職別 -----	41
(3) 行方不明者届受理の原因別 -----	42
(4) 行方不明者届受理及び発見の年次別推移 -----	43
(5) 令和5年中の行方不明者受理及び発見の月別状況 -----	43
11 福祉犯 -----	44
(1) 法令別検挙状況の年次別推移 -----	44
(2) 法令別福祉犯検挙状況 -----	45
12 少年相談 -----	46
(1) 年次別推移 -----	46
(2) 受理状況 -----	46
ア 態様別・相談者別 -----	46
イ 相談内容別 -----	46
13 児童虐待 -----	47

(1) 児童虐待事件の態様別検挙件数の推移 -----	47
(2) 警察から児童相談所等に通告した児童数の推移 -----	47
14 暴走族等 -----	48
(1) 広島県の暴走族推定現勢 -----	48
(2) 暴走行為を行う者の検挙状況-----	48
15 主な少年非行事例等 -----	49

1 少年非行の概況

(1) 非行少年の総数は前年から増加

令和7年中の非行少年総数は1,122人であり、前年に比べ129人、率にして13.0%増加している。

平成元年以降、非行少年総数のピークは平成10年中の6,471人であり、それ以来、長期的にみれば減少傾向であったが、令和4年以降は増加を続けている。

(2) 中学生以下が約5割

検挙・補導した少年のうち、中学生以下が占める割合は46.7%（小学生以下17.6%、中学生29.1%）であり、前年からはその割合は減少（1.3ポイント減）している。

(3) 窃盗犯が5割を占め、次いで粗暴犯

刑法犯少年のうち、窃盗犯は502人（前年対比65人、14.9%増加）で、全体の53.3%を占め、次いで、粗暴犯204人（前年対比5人、2.5%増加）、凶悪犯20人（前年対比5人、20.0%減少）、知能犯14人（前年対比3人、27.3%増加）であった。

(4) 初発型非行が刑法犯少年の48.8%

初発型非行は459人（前年対比35人、8.3%増加）で、そのうち60.1%を占める万引きが、前年に比べ18人、7.0%増加している。

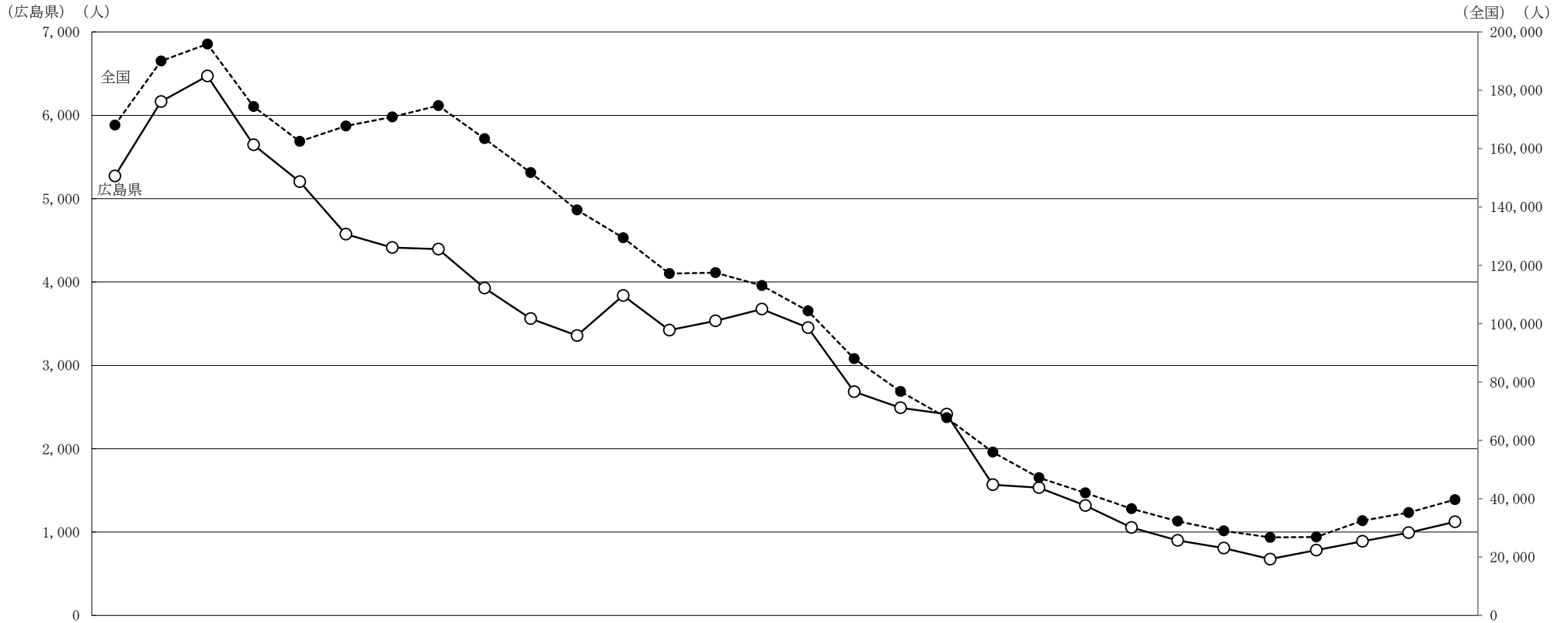
2 非行少年

(1) 検挙・補導状況

区分	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	増減	
						数	率
総数	676 (119)	783 (131)	888 (150)	993 (171)	1,122 (189)	129 (18)	13.0 (10.5)
刑法犯少年	550 (108)	623 (113)	783 (140)	844 (154)	941 (161)	97 (7)	11.5 (4.5)
犯罪少年	320 (67)	365 (60)	495 (82)	529 (85)	628 (101)	99 (16)	18.7 (18.8)
触法少年	230 (41)	258 (53)	288 (58)	315 (69)	313 (60)	▲2 (▲9)	▲0.6 (▲13.0)
特別法犯少年	125 (11)	159 (18)	104 (10)	141 (16)	180 (28)	39 (12)	27.7 (75.0)
犯罪少年	103 (7)	122 (13)	82 (8)	128 (15)	145 (19)	17 (4)	13.3 (26.7)
触法少年	22 (4)	37 (5)	22 (2)	13 (1)	35 (9)	22 (8)	169.2 (800.0)
ぐ犯少年	1 (0)	1 (0)	1 (0)	8 (1)	1 (0)	▲7 (▲1)	▲87.5 (▲100.0)

※ ()は女子を内数で示す。

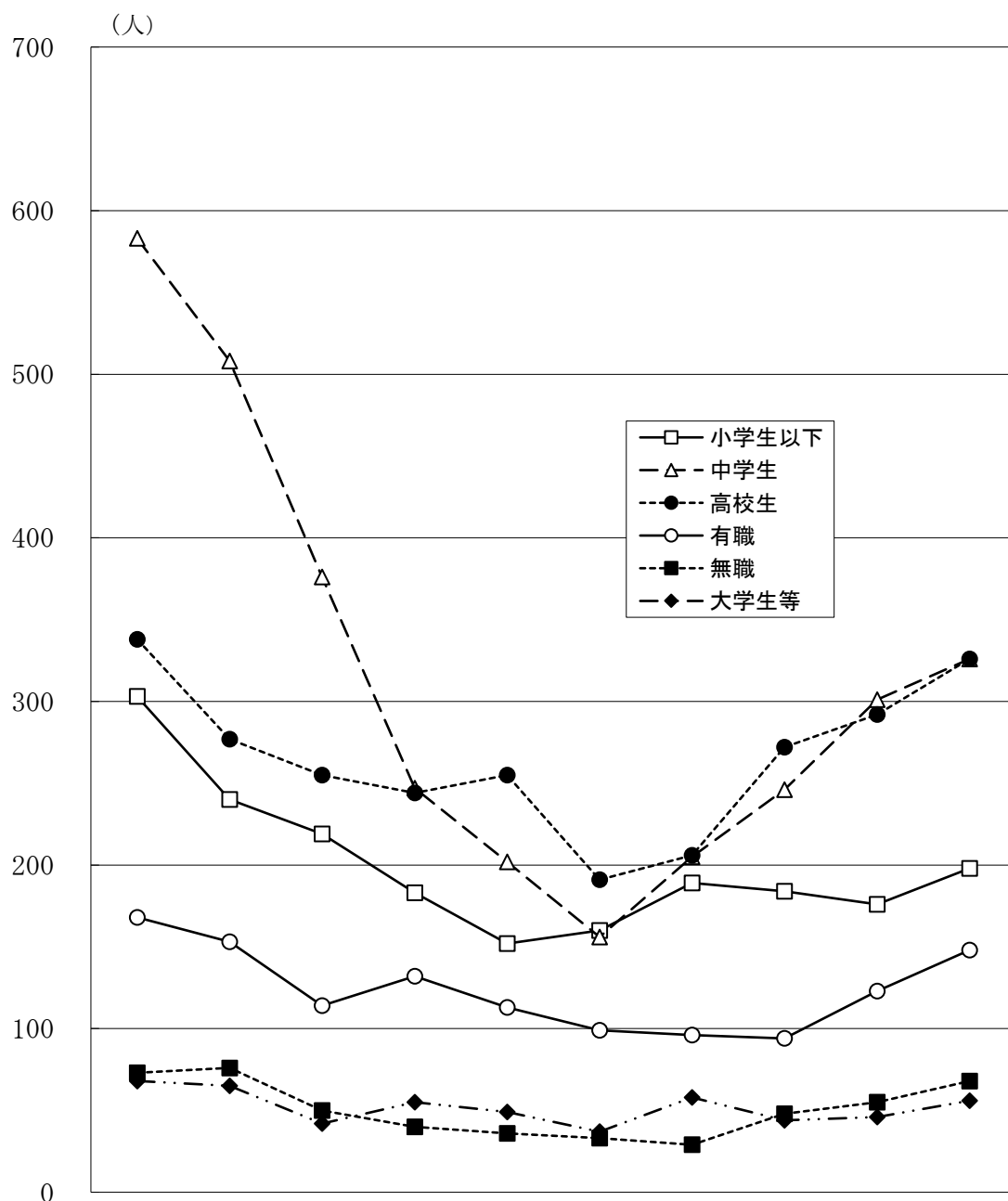
(2) 非行少年総数の年次別推移（全国・広島県）



区分		平8	平9	平10	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5	令6	令7	
全国	非行少年	総数	168,089	190,010	195,840	174,403	162,466	167,771	170,825	174,696	163,368	151,753	138,986	129,454	117,189	117,489	113,087	104,338	88,040	76,791	67,794	55,981	47,198	41,986	36,595	32,308	29,012	26,762	26,911	32,499	35,274	39,657
	刑法犯	156,823	178,950	184,290	164,224	152,813	158,721	162,252	165,943	155,038	144,234	131,604	121,128	108,534	108,311	103,573	94,312	79,393	69,061	60,207	48,680	40,103	35,108	30,458	26,076	22,552	20,399	20,912	26,206	29,675	33,594	
	特別法犯	9,614	9,384	9,662	8,622	7,766	7,239	6,729	7,126	6,673	6,011	5,900	6,947	7,456	7,920	8,264	9,010	7,654	6,771	6,521	6,212	6,031	5,771	4,987	5,164	5,591	5,568	5,343	5,789	5,197	5,595	
	< 犯	1,652	1,676	1,888	1,557	1,887	1,811	1,844	1,627	1,657	1,508	1,482	1,379	1,199	1,258	1,250	1,016	993	959	1,066	1,089	1,064	1,107	1,150	1,068	869	795	656	504	402	468	
広島県	非行少年	総数	5,271	6,164	6,471	5,647	5,203	4,574	4,413	4,393	3,926	3,560	3,356	3,837	3,421	3,533	3,675	3,451	2,683	2,490	2,416	1,569	1,533	1,319	1,056	901	807	676	783	888	993	1,122
	刑法犯	4,954	5,850	6,181	5,393	4,950	4,381	4,244	4,114	3,743	3,430	3,191	3,575	3,130	3,200	3,371	3,187	2,403	2,209	2,153	1,356	1,331	1,112	869	769	672	550	623	783	844	941	
	特別法犯	300	298	260	227	225	172	155	243	155	116	146	255	286	321	296	253	266	265	257	207	189	198	187	131	135	125	159	104	141	180	
	< 犯	17	16	30	27	28	21	14	36	28	14	19	7	5	12	8	11	14	16	6	6	13	9	0	1	0	1	1	1	8	1	

(3) 学業・職業・年次別推移

中学生及び高校生が最も多く、それぞれ全体の29.1%を占める。



区分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	
総数	1,533	1,319	1,056	901	807	676	783	888	993	1,122	
学生・生徒	小学生以下	303	240	219	183	152	160	189	184	176	198
	中学生	583	508	376	247	202	156	205	246	301	326
	高校生	338	277	255	244	255	191	206	272	292	326
	大学生等	68	65	42	55	49	37	58	44	46	56
有職	168	153	114	132	113	99	96	94	123	148	
無職	73	76	50	40	36	33	29	48	55	68	

(4) 令和7年中の警察署別検挙・補導状況

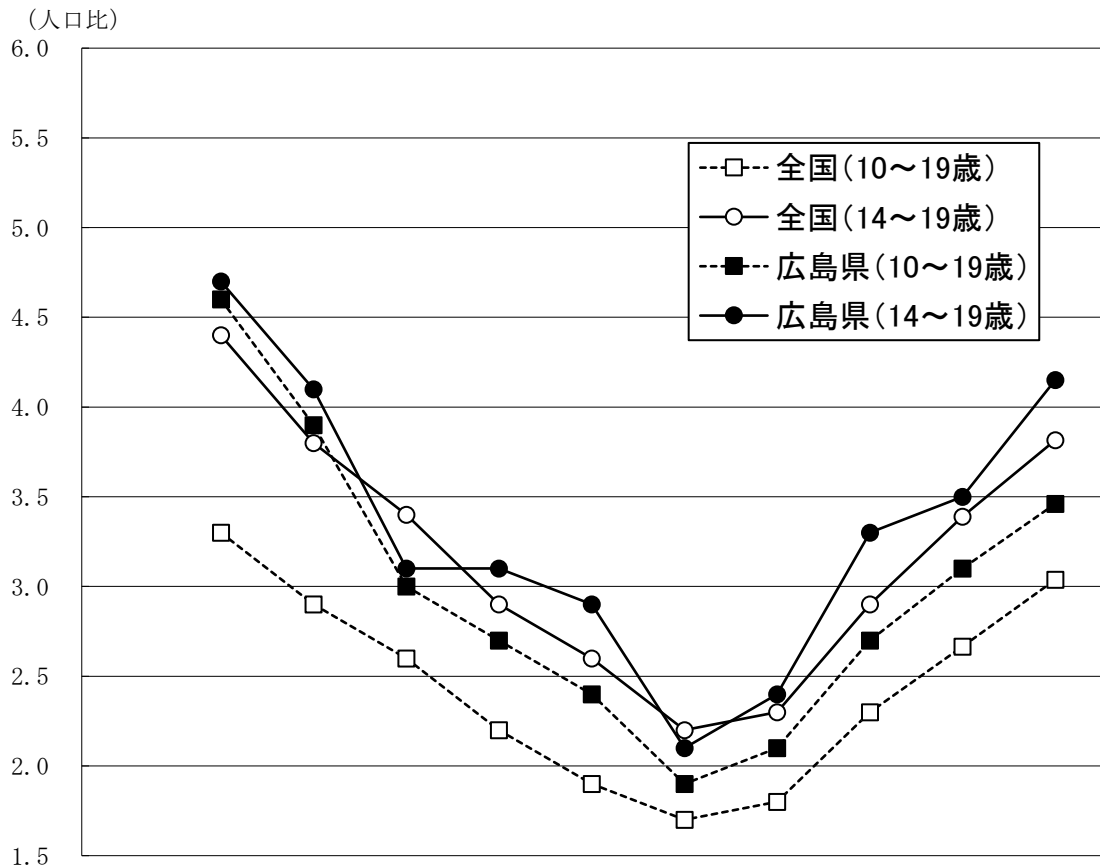
区 分	計	刑 法 犯		特 別 法 犯		ぐ犯少年
		犯罪少年	触法少年	犯罪少年	触法少年	
総 数	1,122 (189)	628 (101)	313 (60)	145 (19)	35 (9)	1 (0)
広 島 中 央	104 (22)	82 (19)	9 (2)	12 (1)	1 (0)	0 (0)
広 島 東	70 (9)	37 (6)	24 (3)	8 (0)	1 (0)	0 (0)
広 島 西	76 (12)	39 (2)	27 (10)	5 (0)	5 (0)	0 (0)
広 島 南	53 (8)	33 (6)	11 (1)	7 (1)	2 (0)	0 (0)
安 佐 南	93 (12)	55 (6)	27 (4)	7 (1)	4 (1)	0 (0)
安 佐 北	32 (5)	16 (4)	13 (1)	3 (0)	0 (0)	0 (0)
佐 伯	48 (6)	22 (2)	19 (4)	2 (0)	5 (0)	0 (0)
海 田	64 (13)	30 (7)	22 (2)	9 (2)	3 (2)	0 (0)
廿 日 市	44 (7)	15 (2)	17 (4)	12 (1)	0 (0)	0 (0)
大 竹	6 (1)	5 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
山 県	3 (0)	0 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)
呉	42 (7)	18 (1)	18 (5)	4 (1)	1 (0)	1 (0)
広	43 (3)	24 (2)	18 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)
江 田 島	3 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)
東 広 島	72 (11)	40 (6)	9 (1)	22 (4)	1 (0)	0 (0)
竹 原	2 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)
福 山 東	146 (35)	98 (24)	30 (3)	13 (3)	5 (5)	0 (0)
福 山 西	49 (11)	30 (6)	8 (4)	7 (0)	4 (1)	0 (0)
福 山 北	50 (11)	15 (3)	25 (6)	7 (2)	3 (0)	0 (0)
尾 道	38 (6)	25 (2)	11 (3)	2 (1)	0 (0)	0 (0)
三 原	54 (5)	27 (2)	15 (2)	12 (1)	0 (0)	0 (0)
府 中	4 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)
三 次	15 (4)	8 (0)	4 (3)	3 (1)	0 (0)	0 (0)
庄 原	4 (0)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)
安 芸 高 田	3 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
世 羅	4 (1)	4 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

※ () は女子を内数で示す。

3 刑法犯少年

(1) 年次別推移（全国・広島県）

少年人口1,000人当たりにおける刑法犯少年の人口比は、いずれも広島県は全国数値を上回っている。



区 分		平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
全国	刑 法 犯 少 年	40,103	35,108	30,458	26,076	22,552	20,399	20,912	26,206	29,675	33,594
	犯罪少年	31,516	26,797	23,489	19,914	17,466	14,818	14,887	18,949	21,762	24,416
	触法少年	8,587	8,311	6,969	6,162	5,086	5,581	6,025	7,257	7,913	9,178
少年人口	10歳～19歳	11,472,278	11,332,682	11,192,945	11,050,694	10,899,104	10,857,543	10,730,479	10,627,889	10,511,316	10,439,610
	14歳～19歳	7,134,623	7,046,628	6,930,789	6,794,876	6,658,445	6,604,638	6,536,362	6,476,310	6,420,887	6,399,388
人口比	10歳～19歳 1,000人比	3.3	2.9	2.6	2.2	1.9	1.7	1.8	2.3	2.7	3.0
	14歳～19歳 1,000人比	4.4	3.8	3.4	2.9	2.6	2.2	2.3	2.9	3.4	3.8
広島県	刑 法 犯 少 年	1,331	1,112	869	769	672	550	623	783	844	941
	犯罪少年	767	662	499	481	450	320	365	495	529	628
	触法少年	564	450	370	288	222	230	258	288	315	313
少年人口	10歳～19歳	263,944	261,693	259,353	257,412	255,725	253,822	252,289	250,645	248,870	247,575
	14歳～19歳	162,816	161,404	159,077	156,604	154,728	152,716	152,001	151,215	150,766	151,313
人口比	10歳～19歳 1,000人比	4.6	3.9	3.0	2.7	2.4	1.9	2.1	2.7	3.1	3.5
	14歳～19歳 1,000人比	4.7	4.1	3.1	3.1	2.9	2.1	2.4	3.3	3.5	4.2

※ 10～19歳1,000人比は、10～19歳少年人口に占める刑法犯少年(10～19歳)の割合を示す。

(2) 令和7年中の刑法犯少年の都道府県別少年人口比

- 14～19歳(1,000人あたりに占める検挙人員)
広島県は4.2人で、全国平均を0.4ポイント上回った。
- 10～19歳(1,000人あたりに占める検挙人員)
広島県は3.5人で、全国平均を0.5ポイント上回った。

【14～19歳】

順位	都道府県	人口比
	全国(平均)	3.8
1	岡山	5.4
2	大阪	5.4
3	高知	5.4
4	福岡	5.3
5	鳥取	5.0
6	富山	4.9
7	兵庫	4.8
8	沖縄	4.7
9	山口	4.7
10	東京	4.6
11	滋賀	4.5
12	香川	4.3
13	熊本	4.2
14	愛知	4.2
15	広島	4.2
16	三重	4.0
17	北海道	4.0
18	和歌山	3.9
19	奈良	3.8
20	埼玉	3.8
21	福井	3.6
22	京都	3.5
23	新潟	3.5
24	大分	3.3
25	佐賀	3.2
26	千葉	3.2
27	神奈川	3.2
28	宮崎	3.2
29	群馬	3.2
30	静岡	3.1
31	愛媛	2.9
32	岐阜	2.8
33	徳島	2.7
34	石川	2.7
35	栃木	2.7
36	茨城	2.7
37	宮城	2.7
38	島根	2.6
39	長崎	2.3
40	福島	2.2
41	青森	2.0
42	岩手	2.0
43	山梨	2.0
44	長野	1.9
45	鹿児島	1.9
46	山形	1.8
47	秋田	1.8

【広島県の推移】

	全国順位	人口比
令和3年	18位	2.1
令和4年	14位	2.4
令和5年	13位	3.3
令和6年	18位	3.5
令和7年	15位	4.2

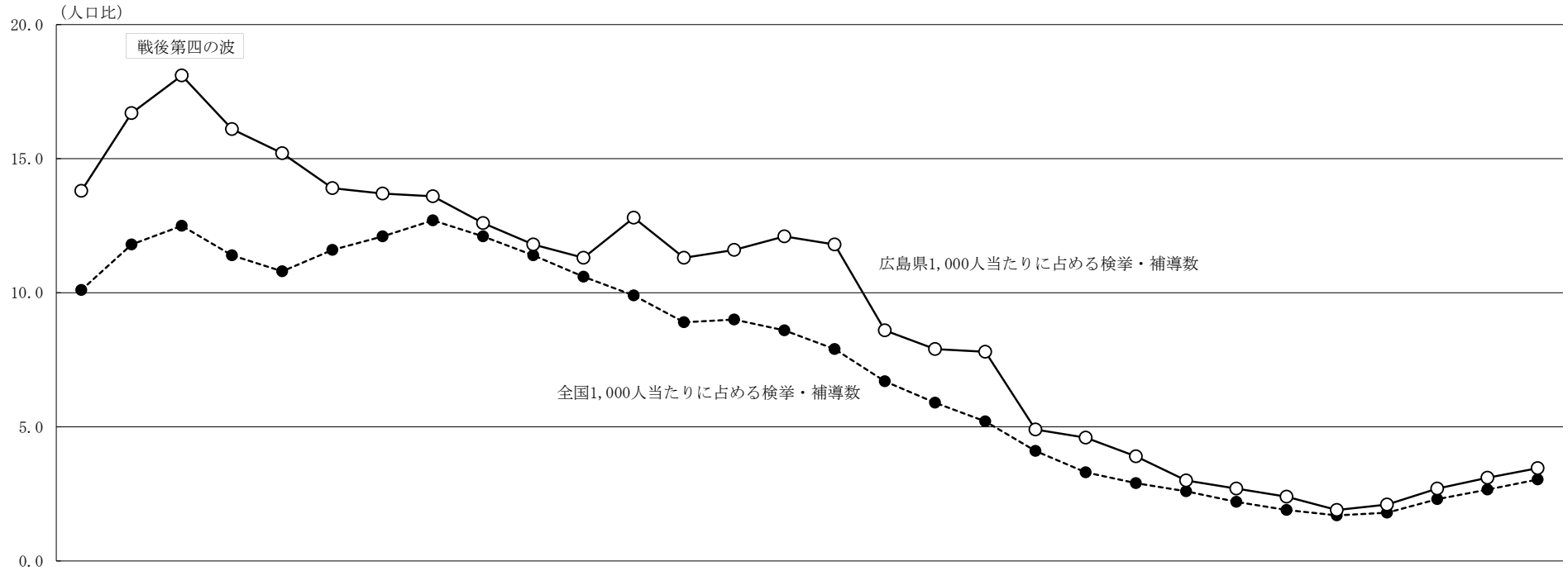
【10～19歳】

順位	都道府県	人口比
	全国(平均)	3.0
1	沖縄	4.8
2	兵庫	4.8
3	高知	4.7
4	大阪	4.6
5	岡山	4.4
6	鳥取	4.3
7	奈良	4.3
8	福岡	4.1
9	富山	3.9
10	和歌山	3.7
11	滋賀	3.6
12	東京	3.6
13	山口	3.5
14	広島	3.5
15	香川	3.4
16	北海道	3.3
17	京都	3.2
18	熊本	3.2
19	愛知	3.0
20	福井	2.8
21	佐賀	2.8
22	愛媛	2.7
23	三重	2.7
24	宮崎	2.6
25	新潟	2.6
26	埼玉	2.5
27	群馬	2.4
28	静岡	2.4
29	岐阜	2.3
30	大分	2.3
31	島根	2.2
32	茨城	2.1
33	千葉	2.1
34	石川	2.1
35	神奈川	2.1
36	栃木	2.0
37	宮城	2.0
38	福島	2.0
39	徳島	2.0
40	長崎	1.9
41	岩手	1.8
42	青森	1.7
43	山形	1.6
44	秋田	1.6
45	長野	1.6
46	鹿児島	1.5
47	山梨	1.4

【広島県の推移】

	全国順位	人口比
令和3年	13位	1.9
令和4年	12位	2.1
令和5年	12位	2.7
令和6年	11位	3.1
令和7年	14位	3.5

(3) 刑法犯少年の年次別推移 (全国・広島県)



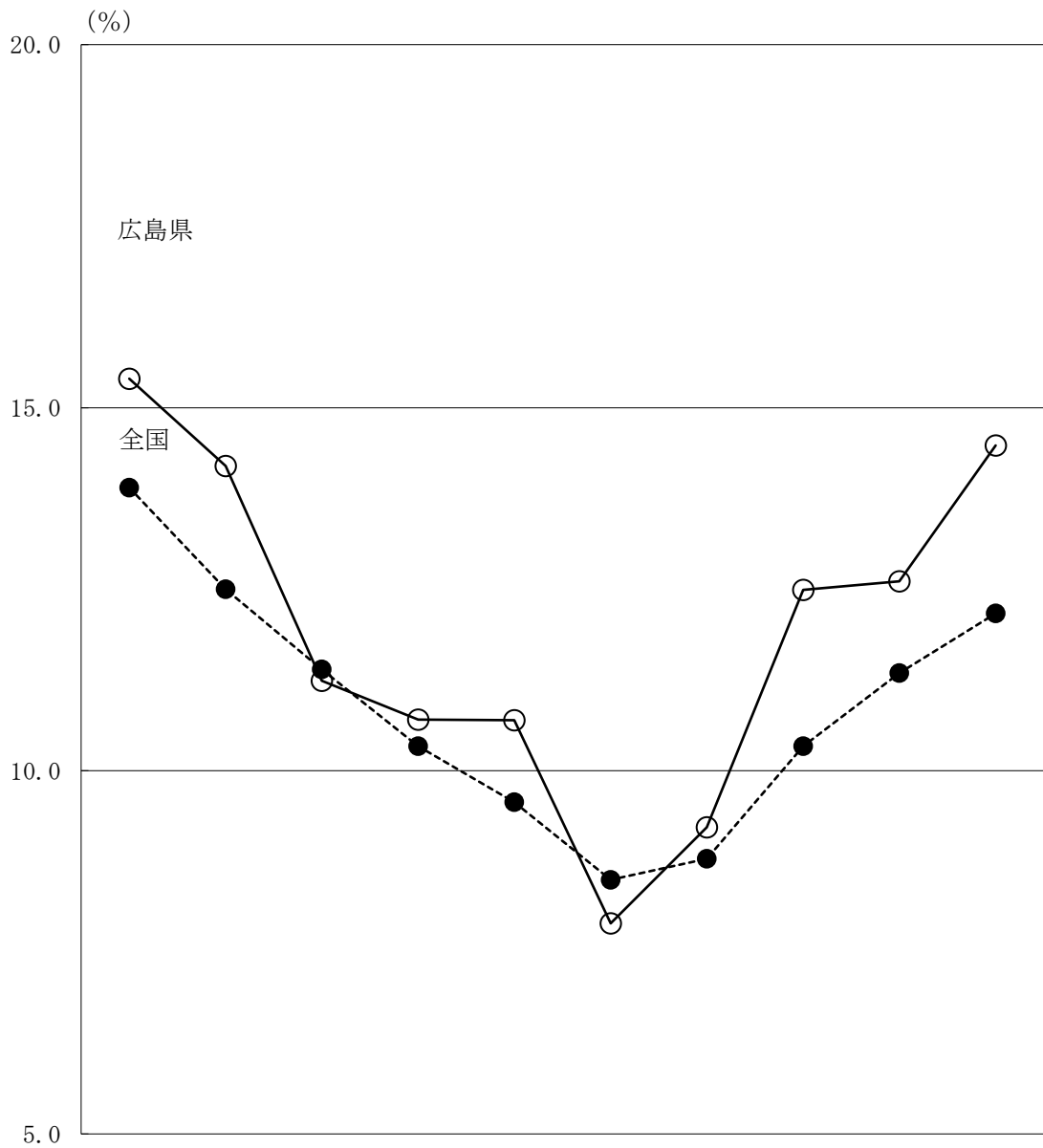
区 分	平8	平9	平10	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5	令6	令7	
全国	刑法犯少年 総数	156,823	178,950	184,290	164,224	152,813	158,721	162,252	165,943	155,038	144,234	131,604	121,128	108,534	108,311	103,573	94,312	79,393	69,061	60,207	48,680	40,103	35,108	30,458	26,076	22,552	20,399	20,912	26,206	29,675	33,594
	犯罪少年	133,581	152,825	157,385	141,721	132,336	138,654	141,775	144,404	134,847	123,715	112,817	103,224	90,966	90,282	85,846	77,696	65,448	56,469	48,361	38,921	31,516	26,797	23,489	19,914	17,466	14,818	14,887	18,949	21,762	24,416
	触法少年	23,242	26,125	26,905	22,503	20,477	20,067	20,477	21,539	20,191	20,519	18,787	17,904	17,568	18,029	17,727	16,616	13,945	12,592	11,846	9,759	8,587	8,311	6,969	6,162	5,086	5,581	6,025	7,257	7,913	9,178
	少年人口	15,563,920	15,157,424	14,770,000	14,387,529	14,193,157	13,714,561	13,414,414	13,093,508	12,807,196	12,628,275	12,376,022	12,207,797	12,154,000	11,994,344	11,984,392	11,947,511	11,879,352	11,794,154	11,666,973	11,506,696	11,472,278	11,332,682	11,192,945	11,050,694	10,899,104	10,857,543	10,730,479	10,627,899	10,511,316	10,439,610
	1,000人比	10.1	11.8	12.5	11.4	10.8	11.6	12.1	12.7	12.1	11.4	10.6	9.9	8.9	9.0	8.6	7.9	6.7	5.9	5.2	4.1	3.3	2.9	2.6	2.2	1.9	1.7	1.8	2.3	2.7	3.0
広島県	刑法犯少年 総数	4,954	5,850	6,181	5,393	4,950	4,381	4,244	4,114	3,743	3,430	3,191	3,575	3,130	3,200	3,371	3,187	2,403	2,209	2,153	1,356	1,331	1,112	869	769	672	550	623	783	844	941
	犯罪少年	4,479	5,236	5,509	4,776	4,250	3,748	3,598	3,382	2,991	2,641	2,525	2,828	2,334	2,337	2,385	2,172	1,702	1,579	1,421	941	767	662	499	481	450	320	365	495	529	628
	触法少年	475	614	672	617	700	633	646	732	752	789	666	747	796	863	986	1,015	701	630	732	415	564	450	370	288	222	230	258	288	315	313
	少年人口	359,977	351,350	342,300	334,574	326,366	315,675	309,963	302,780	296,665	291,618	283,605	280,133	277,740	275,512	270,504	271,078	270,179	268,513	265,660	262,696	263,944	261,693	259,353	257,412	255,725	253,822	252,289	250,645	248,870	247,575
	1,000人比	13.8	16.7	18.1	16.1	15.2	13.9	13.7	13.6	12.6	11.8	11.3	12.8	11.3	11.6	12.1	11.8	8.6	7.9	7.8	4.9	4.6	3.9	3.0	2.7	2.4	1.9	2.1	2.7	3.1	3.5

※ 少年人口は、10歳～19歳を示し、1,000人比は、10～19歳人口に占める刑法犯少年(10～19歳)の割合を示す。

(4) 刑法犯に占める少年の割合の年次別推移（全国・広島県）

ア 総数（犯罪少年）

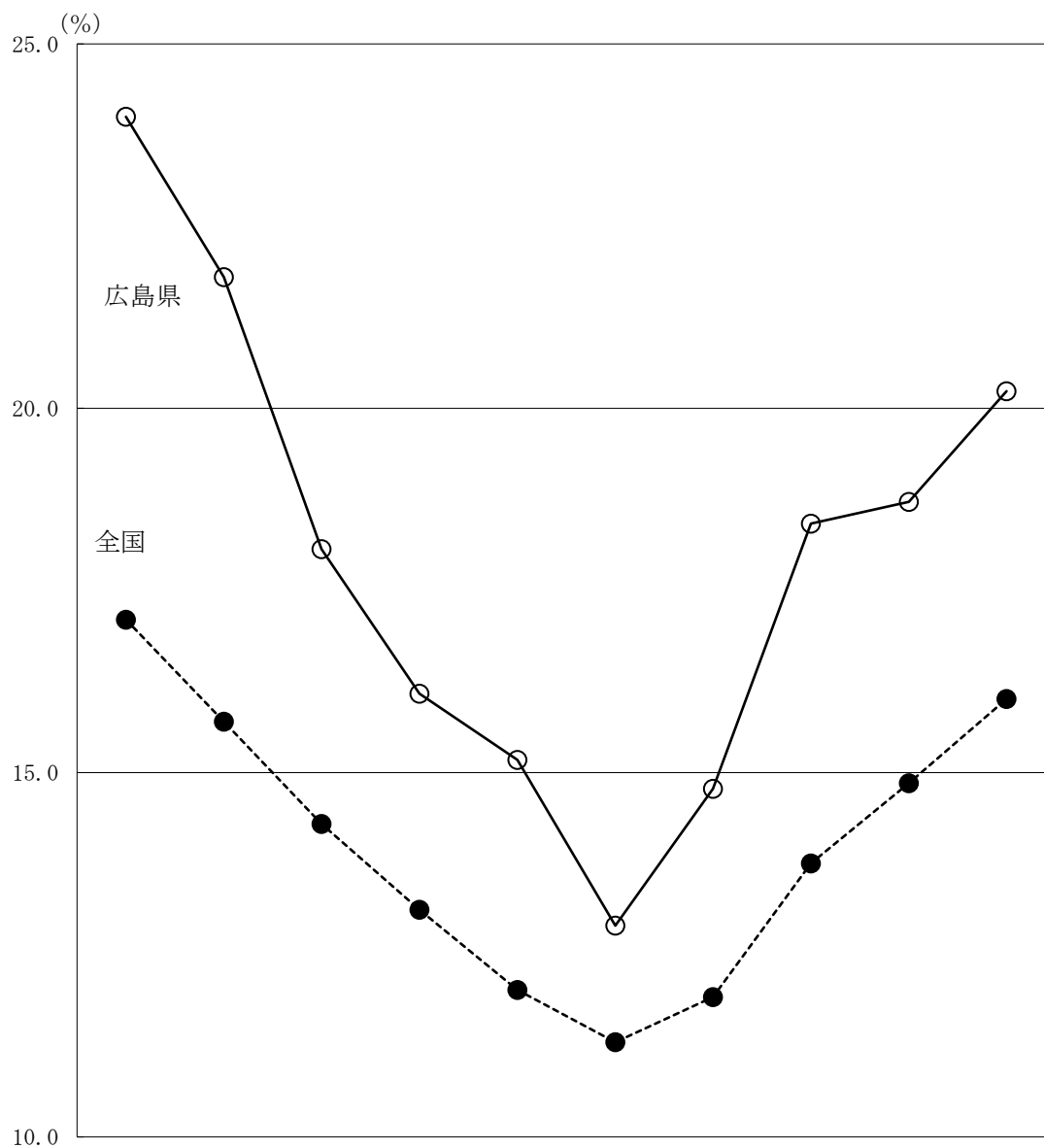
広島県は平成9年（58.9%）、10年（58.9%）をピークに減少していたが、令和4年以降増加している。



区分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	
全国	総数	226,376	215,003	206,094	192,607	182,582	175,041	169,409	183,269	191,826	200,663
	20歳以上の者	194,860	188,206	182,605	172,693	165,116	160,223	154,522	164,320	170,064	176,247
	少年	31,516	26,797	23,489	19,914	17,466	14,818	14,887	18,949	21,762	24,416
	割合	13.9	12.5	11.4	10.3	9.6	8.5	8.8	10.3	11.3	12.2
広島県	総数	4,989	4,655	4,440	4,493	4,206	4,036	3,958	3,963	4,195	4,337
	20歳以上の者	4,222	3,993	3,941	4,012	3,756	3,716	3,593	3,468	3,666	3,709
	少年	767	662	499	481	450	320	365	495	529	628
	割合	15.4	14.2	11.2	10.7	10.7	7.9	9.2	12.5	12.6	14.5

イ 総数（触法少年を含む。）

広島県は平成10年（61.7%）以降減少傾向にあったが、令和4年以降増加している。

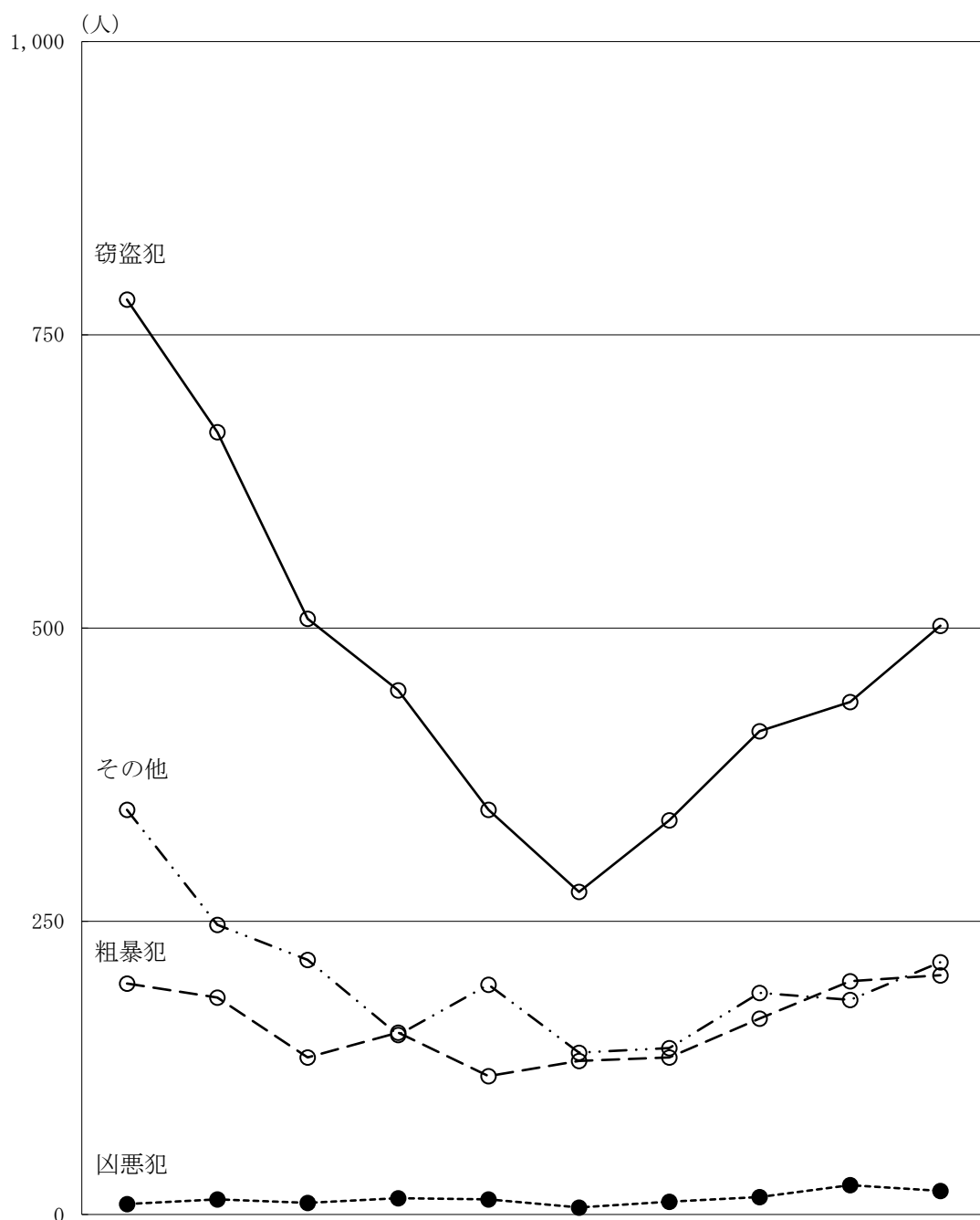


区分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	
全国	総数	234,963	223,314	213,063	198,769	187,668	180,622	175,434	190,526	199,739	209,841
	20歳以上の者	194,860	188,206	182,605	172,693	165,116	160,223	154,522	164,320	170,064	176,247
	少年	40,103	35,108	30,458	26,076	22,552	20,399	20,912	26,206	29,675	33,594
	割合	17.1	15.7	14.3	13.1	12.0	11.3	11.9	13.8	14.9	16.0
広島県	総数	5,553	5,105	4,810	4,781	4,428	4,266	4,216	4,251	4,510	4,650
	20歳以上の者	4,222	3,993	3,941	4,012	3,756	3,716	3,593	3,468	3,666	3,709
	少年	1,331	1,112	869	769	672	550	623	783	844	941
	割合	24.0	21.8	18.1	16.1	15.2	12.9	14.8	18.4	18.7	20.2

(5) 罪種別検挙・補導状況（触法少年を含む。）

ア 年次別推移

窃盗犯が最も多く、減少傾向にあったが、令和4年以降増加している。

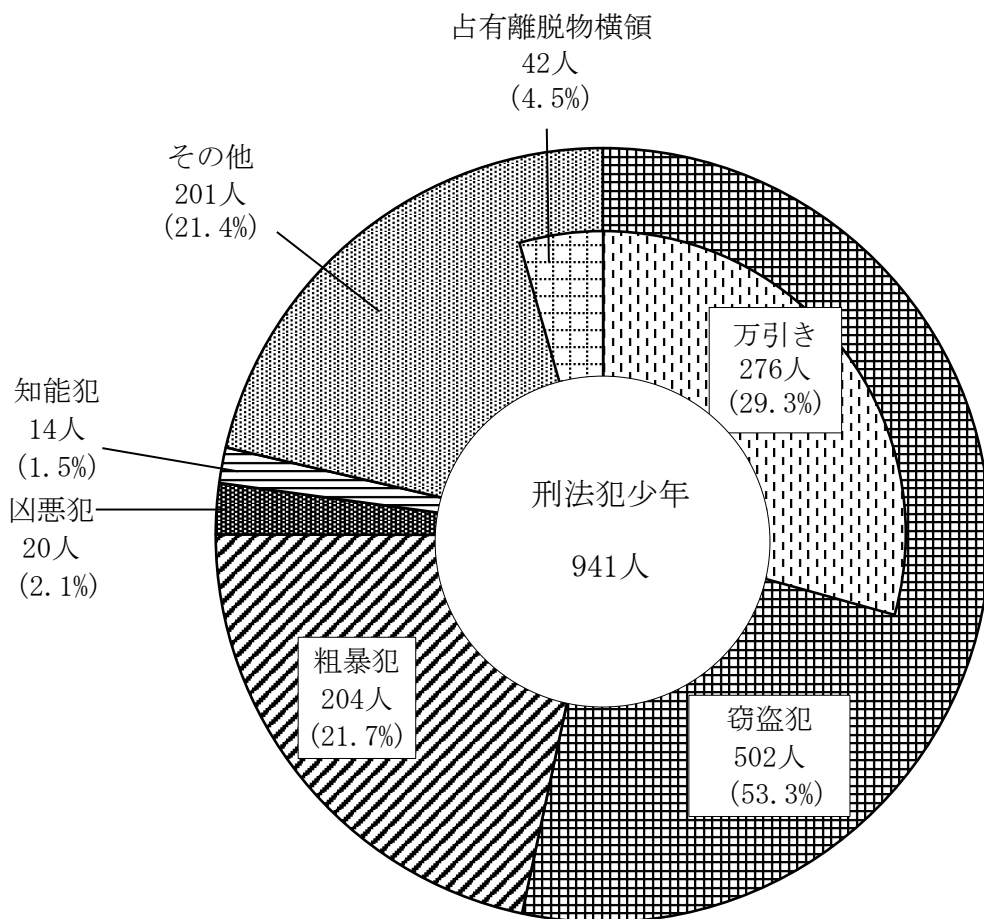


区 分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和6年
総 数	1,331	1,112	869	769	672	550	623	783	844	941
凶 悪 犯	9	13	10	14	13	6	11	15	25	20
粗 暴 犯	197	185	134	155	118	131	134	167	199	204
窃 盗 犯	780	667	508	447	345	275	336	412	437	502
そ の 他	345	247	217	153	196	138	142	189	183	215

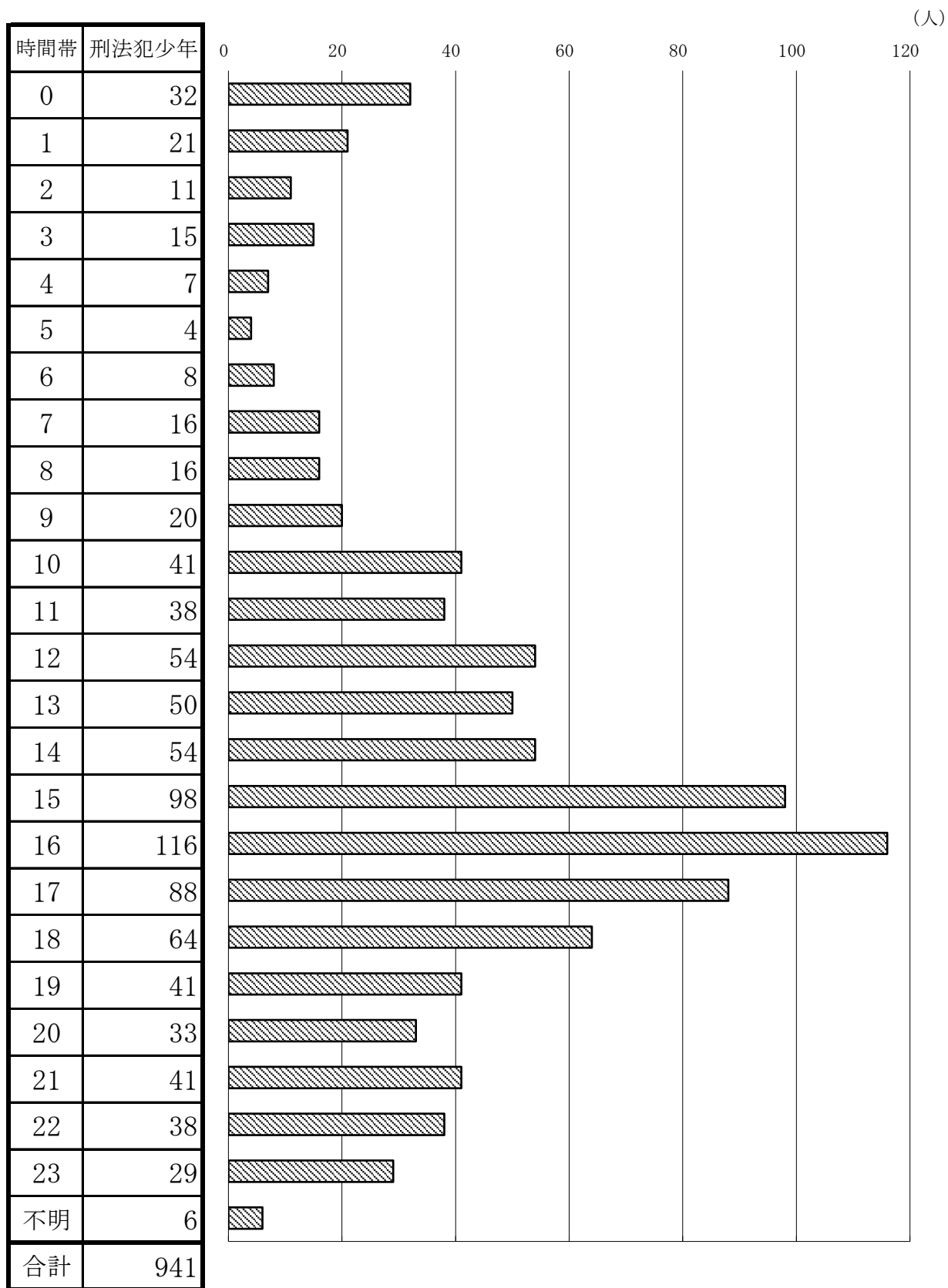
イ 構成比

窃盗犯が全刑法犯少年の53.3%を占め、そのうち55.0%が万引きである。
万引きは全体からみても29.3%を占めており、最多である。

区 分	総 数	凶 悪 犯	粗 暴 犯	窃 盗 犯	知 能 犯	そ の 他
令 和 7 年	941	20	204	502	14	201
構成比	100.0	2.1	21.7	53.3	1.5	21.4
令 和 6 年	844	25	199	437	11	172
構成比	100.0	2.7	21.1	46.4	1.2	18.3
増 減	数	▲ 5	5	65	3	29
率	11.5	▲ 20.0	2.5	14.9	27.3	16.9



ウ 令和7年中の非行時間帯別検挙・補導状況
 15時から17時台までの時間帯がピークであった。



(6) 初発型非行

全刑法犯少年に占める率は高い水準で推移している。令和7年は刑法犯全体の48.8%を占め、中でも万引きが初発型非行の60.1%を占めている。

ア 年次別推移

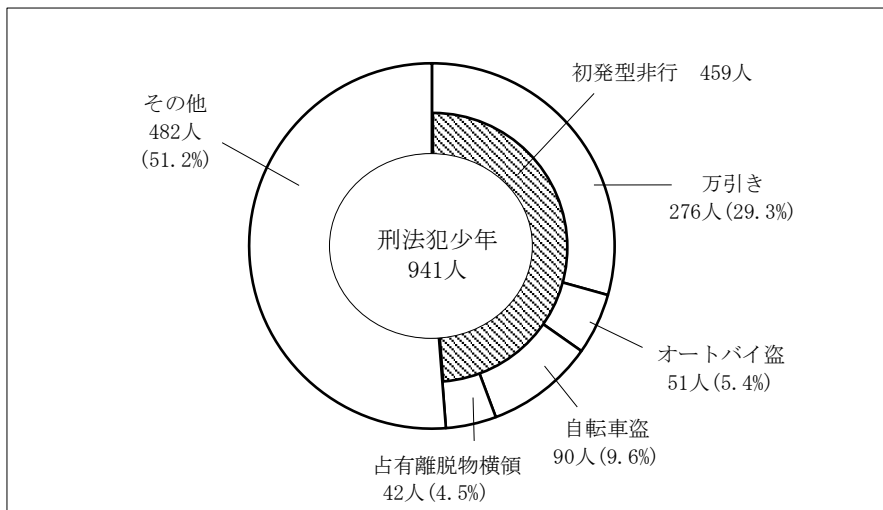
区 分	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5	令6	令7
刑法犯少年総数	1,331	1,112	869	769	672	550	623	783	844	941
初発型非行	776	627	465	405	320	243	302	409	424	459
万 引 き	459	394	303	267	177	151	179	250	258	276
オートバイ盗	58	47	29	12	14	13	14	17	28	51
自 転 車 盗	131	101	71	69	80	54	71	93	82	90
占有離脱物横領	128	85	62	57	49	25	38	49	56	42
その他の刑法犯	555	485	404	364	352	307	321	374	420	482
刑法犯少年に占める率	58.5	61.8	58.3	56.4	53.5	52.7	47.6	44.2	50.2	48.8

イ 学業・職業・年齢別前年対比

区 分	総 数	学 業 別								令 和 6 年	増 減	
		未 就 学	小 学 生	中 学 生	高 校 生	大 学 生 等	有 職	無 職	数		率	
総 数	459	1	97	132	141	13	49	26	424	35	8.3	
万 引 き	276	1	83	65	69	8	30	20	258	18	7.0	
オートバイ盗	51	0	1	21	20	0	7	2	28	23	82.1	
自 転 車 盗	90	0	12	32	33	3	7	3	82	8	9.8	
占有離脱物横領	42	0	1	14	19	2	5	1	56	▲ 14	▲ 25.0	
令 和 6 年	424	0	88	130	137	15	29	25				
増 減	数	35	1	9	2	4	▲ 2	20	1			
	率	8.3	-	10.2	1.5	2.9	▲ 13.3	69.0	4.0			

区 分	総 数	年 齢 別							
		14 歳 未 満	14 歳	15 歳	16 歳	17 歳	18 歳	19 歳	
総 数	459	156	52	65	70	55	37	24	
万 引 き	276	108	24	39	40	29	19	17	
オートバイ盗	51	11	10	10	14	5	1		
自 転 車 盗	90	27	14	10	12	14	9	4	
占有離脱物横領	42	10	4	6	4	7	8	3	
令 和 6 年	424	159	43	53	81	46	24	18	
増 減	数	35	▲ 3	9	12	▲ 11	9	13	6
	率	8.3	▲ 1.9	20.9	22.6	▲ 13.6	19.6	54.2	33.3

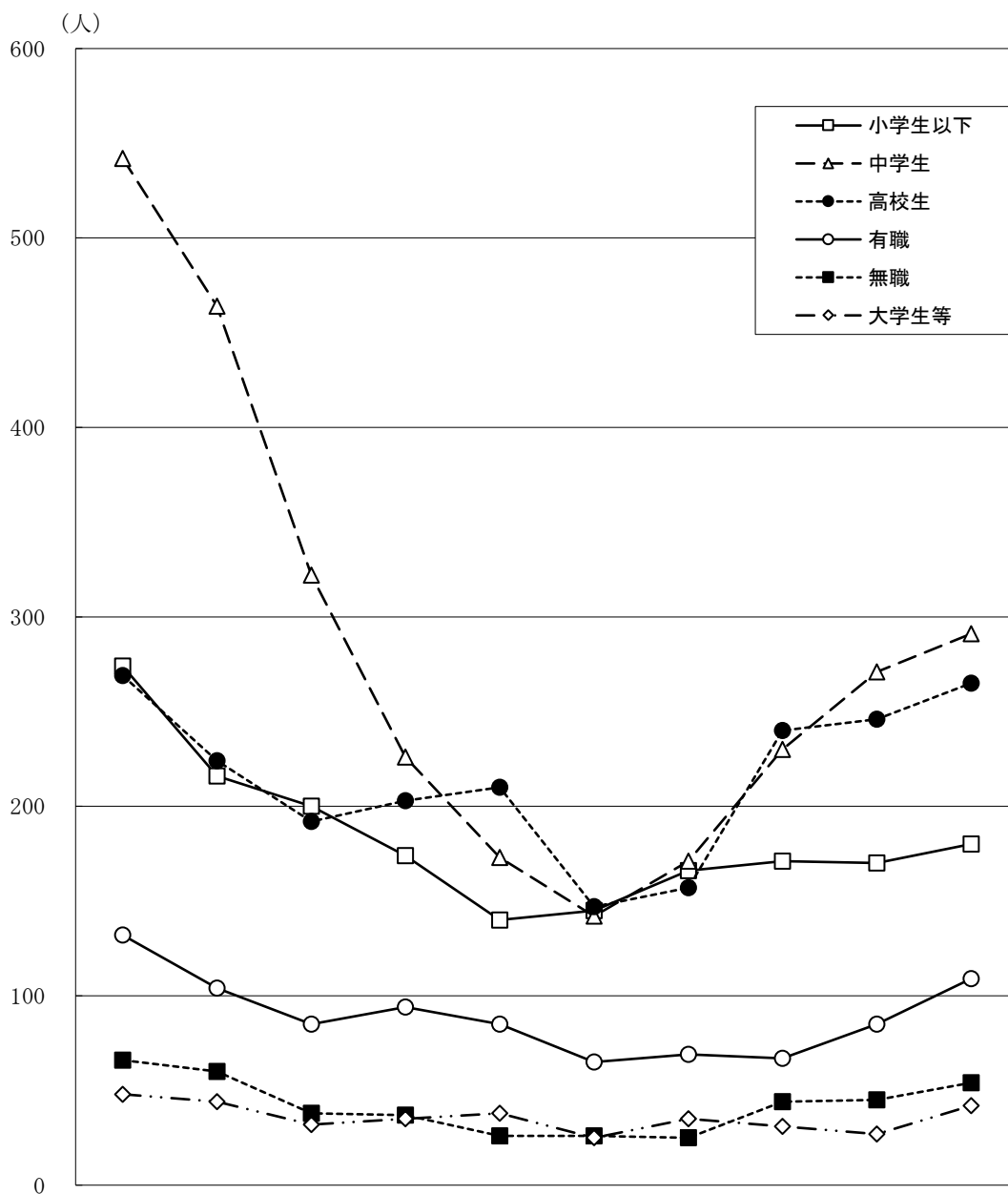
ウ 刑法犯少年に占める初発型非行の割合



(7) 学職別検挙・補導状況

ア 年次別推移

令和7年中の検挙・補導数は、中学生が20人増加している。



区分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
総数	1,331	1,112	869	769	672	550	623	783	844	941
学生・生徒	小学生以下	274	216	200	174	140	145	166	170	180
	中学生	542	464	322	226	173	142	171	230	271
	高校生	269	224	192	203	210	147	157	240	246
	大学生等	48	44	32	35	38	25	35	31	27
有職	132	104	85	94	85	65	69	67	85	109
無職	66	60	38	37	26	26	25	44	45	54

イ 罪種別

(凶悪犯)

区分	殺 人										強 盗									
	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5	令6	令7	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5	令6	令7
総数	1	5				1		1	1	1	3	6	2	1	8	1	4	3	10	9
未就学																				
小学生		1																		
中学生	1	1						1							1			2		
高校生		1								1	2		1	1	4		1		1	
大学生等						1				1					1	1				3
有職		1										4	1				2		7	4
無職		1									1	2			2		1	1	2	2

区分	放 火										不 同 意 性 交 等									
	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5	令6	令7	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5	令6	令7
総数	1	2	2		2			3	3	2	4		6	13	3	4	7	8	11	8
未就学																				
小学生	1	1	2					1	1	1			1	1			2	1	3	1
中学生		1						2			1		1	1	1	2	1	1	2	
高校生					1					1	1		3	9		1	2	4	1	2
大学生等					1						1			1	2		1		1	
有職									1		1		1	1		1	1	1	4	5
無職									1									1		

(粗暴犯)

区分	暴 行										傷 害 ・ 傷 害 致 死									
	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5	令6	令7	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5	令6	令7
総数	88	81	45	58	44	54	50	55	77	81	84	79	75	64	58	52	64	84	104	93
未就学																				
小学生	8	12	9	14	5	21	8	13	21	21	7	11	10	10	9	6	12	10	11	14
中学生	61	48	23	20	26	19	26	22	32	32	50	30	36	27	12	20	22	29	44	34
高校生	13	10	6	18	8	5	8	9	17	12	4	9	13	8	19	10	10	27	19	17
大学生等		2	1			2	1	1	1	2	2	2	1	1	1	3	5	4	2	3
有職	5	8	5	5	3	4	6	5	4	11	21	22	9	15	14	9	14	9	18	16
無職	1	1	1	1	2	3	1	5	2	3		5	6	3	3	4	1	5	10	9

区分	脅 迫										恐 喝									
	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5	令6	令7	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5	令6	令7
総数	15	9	8	11	9	8	9	14	13	13	10	16	6	22	7	17	11	10	5	8
未就学																				
小学生	1	1		3	1	1		4	4	2	2	1		2		1	1			
中学生	11	3	3	2	4	3	4	3	2	3	4	1	5	5	3	7	4	4	2	1
高校生	1	3	3	4	2	3	2	5	5	4	2	6		6	1	2	5	3	1	4
大学生等	1		1	2					1	1		1		1						2
有職	1	1	1		2		2	2	1			5	1	7	3	6		2	2	1
無職		1				1	1			3	2	2		1		1	1	1		

(窃盗犯)

(風俗犯)

区分	窃 盗 犯										わ い せ つ									
	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5	令6	令7	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5	令6	令7
総数	780	667	508	447	345	275	336	412	437	502	33	23	34	19	23	21	15	22	20	21
未就学				1						1										
小学生	204	161	137	116	86	78	117	108	98	108	2	5	6	4	7	3	6	4	4	4
中学生	279	275	188	134	84	58	78	116	131	142	18	13	17	8	9	13	6	6	7	11
高校生	163	130	107	106	120	88	81	117	137	147	9	2	6	7	4	5	3	10	6	6
大学生等	26	24	20	20	11	13	21	18	14	19		1	1					1	2	
有職	73	43	37	46	33	28	28	29	32	58	3	1	3		3			1		
無職	35	34	19	24	11	10	11	24	25	27	1	1	1						1	

(知能犯)

区分	詐 欺										横 領 等									
	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5	令6	令7	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5	令6	令7
総数	28	15	18	11	14	13	7	15	10	12					1		2		1	1
未就学																				
小学生	5	1	1	3					2	1										
中学生	5	1	6	2	6	2		3		2										
高校生	5	3	5	2	4	3	2	6	5	1					1					
大学生等		1	1	2	2	1	1			1										
有職	4	4	2	1	1	5	2	3	2	2							2		1	1
無職	9	5	3	1	1	2	2	3	1	5										

(その他)

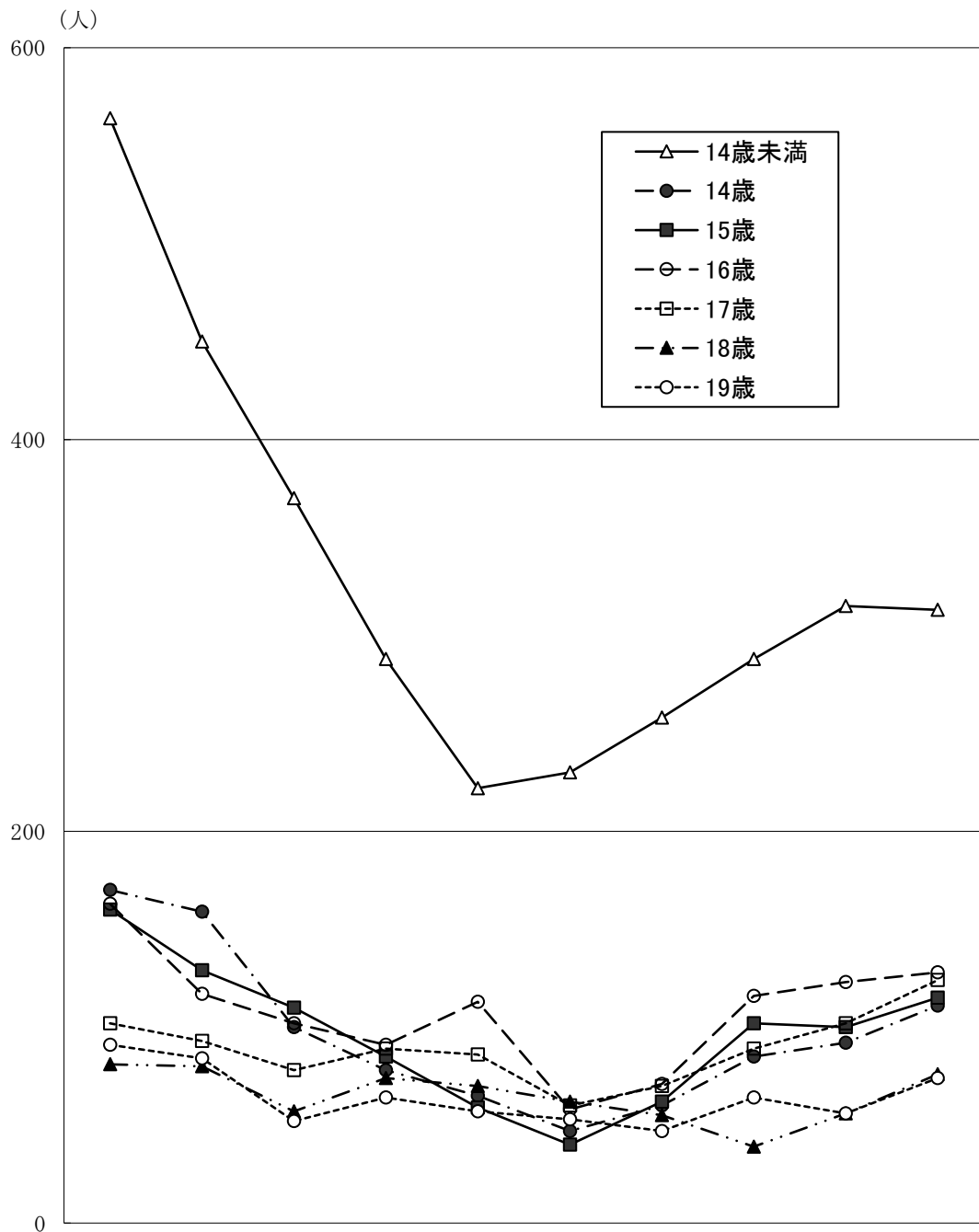
区分	占 有 離 脱 物 横 領										器 物 損 壊 等									
	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5	令6	令7	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5	令6	令7
総数	128	85	62	57	49	25	38	49	56	42	57	34	32	26	32	35	27	36	28	40
未就学																2				
小学生	14	3	4	4	3	5	1	3	4	1	19	10	19	13	15	20	12	14	14	20
中学生	39	30	19	6	8	6	12	13	14	14	33	18	3	3	9	6	7	12	11	14
高校生	41	37	24	28	19	9	15	24	29	19	3	4	5	4	6	4	6	4	3	5
大学生等	13	9	5	6	6	1	5	5	3	2	1	1		1	1			2		1
有職	11	4	6	9	9	3	1	4	5	5		1	3	5	1	3	2	2		
無職	10	2	4	4	4	1	4		1	1	1		2					2		

区分	住 居 侵 入 等										そ の 他									
	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5	令6	令7	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5	令6	令7
総数	46	45	45	19	53	22	34	35	21	51	53	44	24	18	24	22	19	26	38	31
未就学														1						
小学生	8	1	5	1	12	3	5	4	1	1	3	8	6	1	2	5	2	9	5	5
中学生	24	26	17	12	5	6	5	5	14	24	16	17	4	5	5		6	7	12	10
高校生	7	11	11	6	14	9	14	22	3	20	18	8	8	3	7	8	8	4	15	8
大学生等		2	1		10	1			1	4	4	1	1	1	3	2	1			1
有職	4	2	10		9		8	4	1	1	9	7	4	5	7	6	1	4	5	4
無職	3	3	1		3	3	2		1	1	3	3	1	2		1	1	2	1	3

※ その他とは、公務執行妨害、盗品等に関する罪など、前記罪種に含まれないもの

(8) 年齢別検挙・補導状況の年次別推移

令和7年中は前年に比べ、14歳未満を除く年齢において増加した。



区 分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
総 数	1,331	1,112	869	769	672	550	623	783	844	941
14歳未満	564	450	370	288	222	230	258	288	315	313
14 歳	170	159	100	78	65	47	60	85	92	111
15 歳	160	129	110	85	59	40	62	102	100	115
16 歳	163	117	102	91	113	58	71	116	123	128
17 歳	102	93	78	89	86	60	70	89	102	124
18 歳	81	80	57	74	70	62	55	39	56	76
19 歳	91	84	52	64	57	53	47	64	56	74

(9) 罪種・学職及び年齢別の前年対比状況（全国・広島県）

ア 全国

区 分	令和 7年	学職別							令和 6年	増減	
		小学生 以下	中学生	高校生	大学生等	有職	無職	数		率	
令 和 7 年	33,594	4,567	9,762	10,444	1,819	4,451	2,551	29,675	3,919	13.2	
凶 悪 犯	殺 人	64	1	14	25	4	12	8	57	7	12.3
	強 盗	507	0	31	192	15	180	89	472	35	7.4
	放 火	79	38	18	14	0	4	5	58	21	36.2
	不同意性交等	326	13	79	127	22	65	20	332	▲ 6	▲ 1.8
粗 暴 犯	暴 行	2,099	505	784	382	69	250	109	1,900	199	10.5
	傷 害	3,296	331	999	841	113	726	286	2,864	432	15.1
	脅 迫	382	43	107	113	27	63	29	326	56	17.2
	恐 喝	621	17	127	219	16	165	77	472	149	31.6
犯	凶器準備集合	80	1	3	31	0	31	14	14	66	471.4
窃 盗 犯	17,750	2,617	5,238	5,687	796	2,078	1,334	15,469	2,281	14.7	
知 能 犯	詐 欺	860	15	103	282	74	147	239	805	55	6.8
	横 領	39	6	8	7	4	8	6	21	18	85.7
	偽 造	100	0	10	53	14	12	11	68	32	47.1
	背任等(※)	4	0	0	0	3	1	0	0	4	—
風 俗 犯	わいせつ	907	107	349	288	73	64	26	826	81	9.8
	性的姿態	796	18	156	439	130	37	16	700	96	13.7
	その他	31	0	8	14	1	3	5	11	20	181.8
そ の 他	占有離脱物横領	1,922	94	447	796	304	197	84	1,955	▲ 33	▲ 1.7
	住居侵入	1,147	83	505	349	68	102	40	1,108	39	3.5
	盗品等	426	22	121	211	15	36	21	372	54	14.5
	器物損壊	1,361	538	462	186	29	100	46	1,197	164	13.7
	その他	797	118	193	188	42	170	86	648	149	23.0
令 和 6 年	29,675	4,018	8,304	9,478	1,655	3,837	2,383				
増 減	数	3,919	549	1,458	966	164	614	168			
	率	13.2	13.7	17.6	10.2	9.9	16.0	7.0			

区 分	令和 7年	年齢別							
		14歳未満	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	
令 和 7 年	33,594	9,178	3,478	4,150	5,664	4,711	3,481	2,932	
凶 悪 犯	殺 人	64	4	5	15	8	9	10	13
	強 盗	507	8	13	49	138	146	89	64
	放 火	79	50	4	5	7	4	5	4
	不同意性交等	326	40	36	36	50	62	41	61
粗 暴 犯	暴 行	2,099	1,011	187	172	215	201	140	173
	傷 害	3,296	709	391	467	562	485	358	324
	脅 迫	382	108	33	39	61	49	41	51
	恐 喝	621	60	54	76	148	123	94	66
犯	凶器準備集合	80	1	1	9	28	21	16	4
窃 盗 犯	17,750	5,023	1,942	2,361	3,114	2,361	1,658	1,291	
知 能 犯	詐 欺	860	51	46	64	171	188	172	168
	横 領	39	14	0	3	2	3	7	10
	偽 造	100	1	4	12	30	27	11	15
	背任等(※)	4	0	0	0	0	0	0	4
風 俗 犯	わいせつ	907	299	109	109	92	110	104	84
	性的姿態	796	78	64	101	173	153	120	107
	その他	31	3	4	4	8	7	3	2
そ の 他	占有離脱物横領	1,922	272	177	241	347	335	291	259
	住居侵入	1,147	324	193	143	151	159	101	76
	盗品等	426	68	45	77	114	71	41	10
	器物損壊	1,361	824	117	106	101	85	71	57
	その他	797	230	53	61	144	112	108	89
令 和 6 年	29,675	7,913	2,912	3,922	4,871	4,138	3,179	2,740	
増 減	数	3,919	1,265	566	228	793	573	302	192
	率	13.2	16.0	19.4	5.8	16.3	13.8	9.5	7.0

※ 背任等は、詐欺・横領・偽造以外の知能犯を示す。

イ 広島県

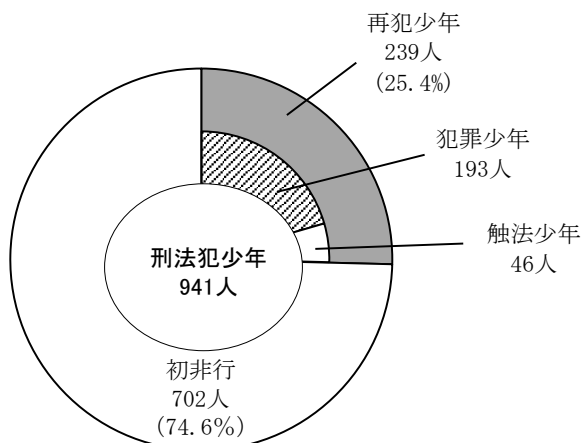
区 分	令和 7年	学職別							令和 6年	増減		
		未就学	小学生	中学生	高校生	大学生等	有職	無職		数	率	
令 和 7 年	941	1	179	291	265	42	109	54	844	97	11.5	
凶 悪 犯	殺 人	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0.0	
	強 盗	9	0	0	0	0	3	4	10	▲ 1	▲ 10.0	
	放 火	2	0	1	0	1	0	0	3	▲ 1	▲ 33.3	
粗 暴 犯	不同意性交等	8	0	1	0	2	0	5	11	▲ 3	▲ 27.3	
	暴 行	81	0	21	32	12	2	11	77	4	5.2	
	傷 害	93	0	14	34	17	3	16	104	▲ 11	▲ 10.6	
	脅 迫	13	0	2	3	4	1	0	13	0	0.0	
犯 罪	恐 喝	8	0	0	1	4	2	1	5	3	60.0	
	凶器準備集合	9	0	0	0	8	0	1	0	9	-	
窃 盗 犯	502	1	108	142	147	19	58	27	437	65	14.9	
知 能 犯	詐 欺	12	0	1	2	1	1	2	10	2	20.0	
	横 領	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0.0	
	偽 造	1	0	0	0	1	0	0	0	1	-	
	背 任	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
風 俗 犯	わいせつ	21	0	4	11	6	0	0	20	1	5.0	
	性的姿態	15	0	0	3	9	3	0	9	6	66.7	
	その他	1	0	0	1	0	0	0	0	1	-	
そ の 他	占有離脱物横領	42	0	1	14	19	2	5	56	▲ 14	▲ 25.0	
	住居侵入	51	0	1	24	20	4	1	21	30	142.9	
	盗品等	4	0	1	1	2	0	0	12	▲ 8	▲ 66.7	
	器物損壊	40	0	20	14	5	1	0	28	12	42.9	
他	その他	27	0	4	9	6	1	4	3	26	1	3.8
令 和 6 年	844	0	170	271	246	27	85	45				
増 減	数	97	1	9	20	19	15	24	9			
	率	11.5	-	5.3	7.4	7.7	55.6	28.2	20.0			

区 分	令和 7年	年齢別						
		14歳未満	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳
令 和 7 年	941	313	111	115	128	124	76	74
凶 悪 犯	殺 人	1	0	0	0	0	1	0
	強 盗	9	0	0	0	1	0	3
	放 火	2	1	0	0	1	0	0
粗 暴 犯	不同意性交等	8	1	0	1	1	2	1
	暴 行	81	36	13	6	9	9	1
	傷 害	93	28	13	12	13	8	9
	脅 迫	13	4	0	3	0	4	0
犯 罪	恐 喝	8	0	0	1	3	1	1
	凶器準備集合	9	0	0	0	1	7	1
窃 盗 犯	502	168	61	68	77	58	40	30
知 能 犯	詐 欺	12	2	0	1	1	0	1
	横 領	1	0	0	0	1	0	0
	偽 造	1	0	0	0	0	0	1
	背 任	0	0	0	0	0	0	0
風 俗 犯	わいせつ	21	14	0	1	4	2	0
	性的姿態	4	1	2	1	2	6	1
	その他	1	1	0	0	0	0	0
そ の 他	占有離脱物横領	42	10	4	6	4	7	8
	住居侵入	51	13	8	9	5	8	6
	盗品等	4	1	1	0	0	2	0
	器物損壊	40	25	5	4	1	3	1
他	その他	27	8	4	2	4	6	2
令 和 6 年	783	288	85	102	116	89	39	64
増 減	数	158	25	26	13	12	35	37
	率	20.2	8.7	30.6	12.7	10.3	39.3	94.9

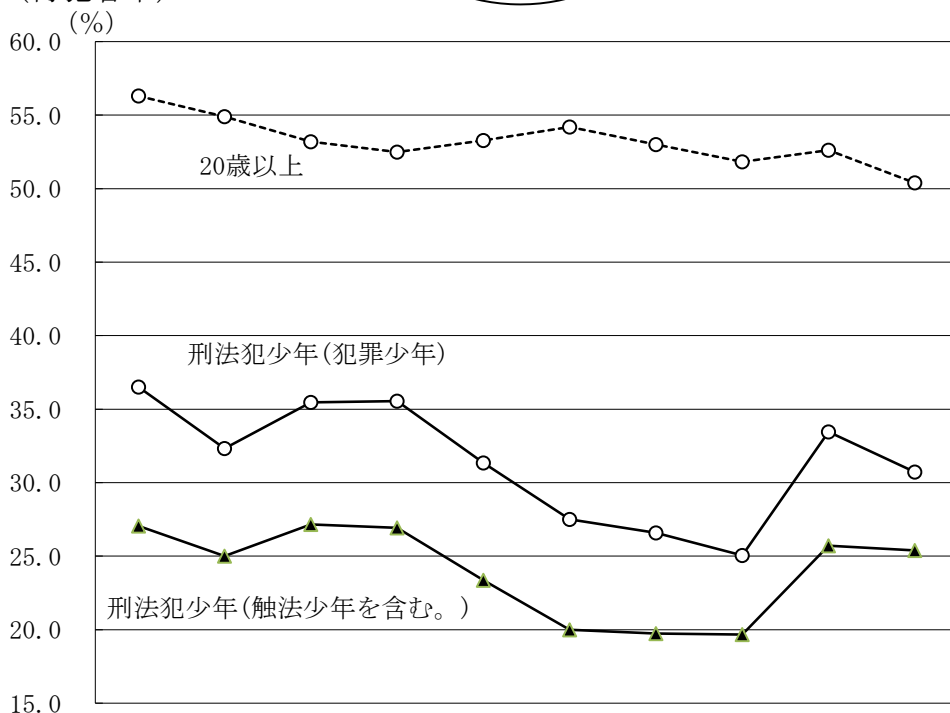
(10) 刑法犯少年の再犯者率の年次別推移

令和7年中は、触法少年を含む刑法犯少年の25.4%が再犯であり、前年より減少した。

また、犯罪少年では、30.7%が再犯であり、前年を2.8ポイント下回った。



(再犯者率)



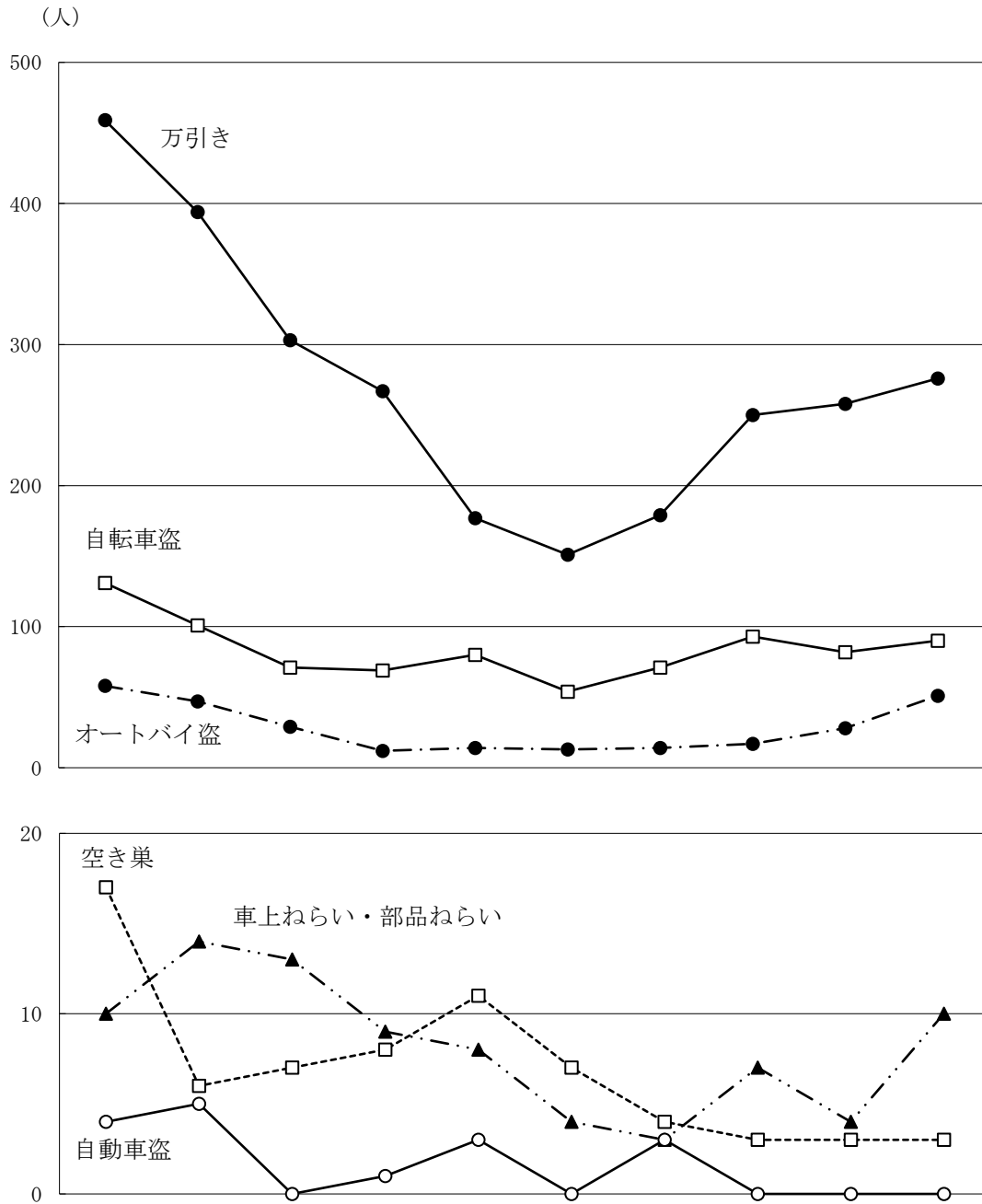
区 分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	
20歳以上	総 数	4,222	3,993	3,941	4,012	3,756	3,716	3,593	3,468	3,666	3,709
	再 犯 人 員	2,378	2,192	2,098	2,106	2,001	2,014	1,904	1,797	1,929	1,869
	再 犯 者 率	56.3	54.9	53.2	52.5	53.3	54.2	53.0	51.8	52.6	50.4

少 年	刑法犯少年	1,331	1,112	869	769	672	550	623	783	844	941
	犯罪少年	767	662	499	481	450	320	365	495	529	628
	触法少年	564	450	370	288	222	230	258	288	315	313
	再非行人員	360	278	236	207	157	110	123	154	217	239
	犯罪少年	280	214	177	171	141	88	97	124	177	193
	触法少年	80	64	59	36	16	22	26	30	40	46
	再犯者率 (触法少年含む)	27.0	25.0	27.2	26.9	23.4	20.0	19.7	19.7	25.7	25.4
	再犯者率 (犯罪少年)	36.5	32.3	35.5	35.6	31.3	27.5	26.6	25.1	33.5	30.7

(11) 窃盗犯少年の状況

ア 年次別推移

万引きが最も多く、続いて自転車盗となっている。

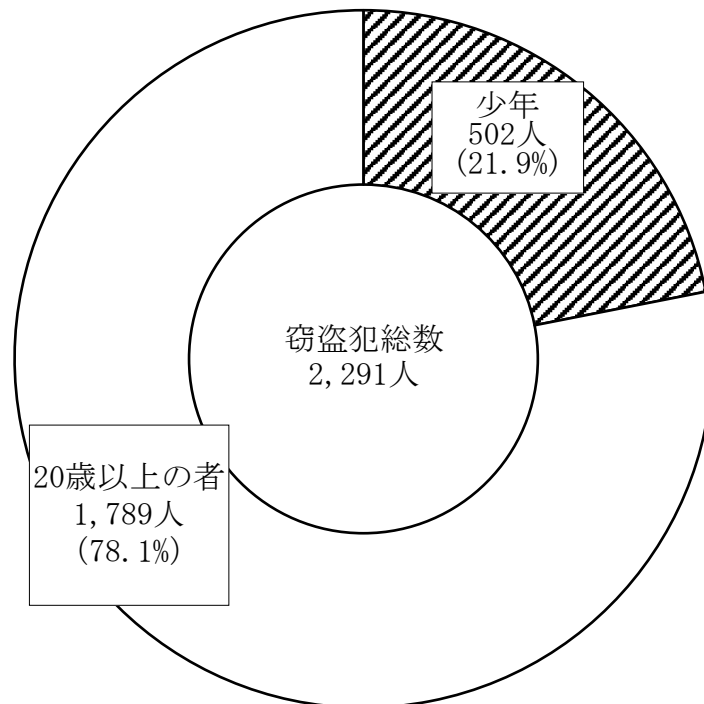


区 分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
総 数	780	667	508	447	345	275	336	412	437	502
万 引 き	459	394	303	267	177	151	179	250	258	276
オートバイ盗	58	47	29	12	14	13	14	17	28	51
自 転 車 盗	131	101	71	69	80	54	71	93	82	90
車上ねらい・部品ねらい	10	14	13	9	8	4	3	7	4	10
空 き 巣	17	6	7	8	11	7	4	3	3	3
自 動 車 盗	4	5	0	1	3	0	3	0	0	0
そ の 他	101	100	85	81	52	46	62	42	62	72

イ 構成比

窃盗犯の21.9%を少年が占めており、前年からその割合は増加（2.6ポイント増）している。

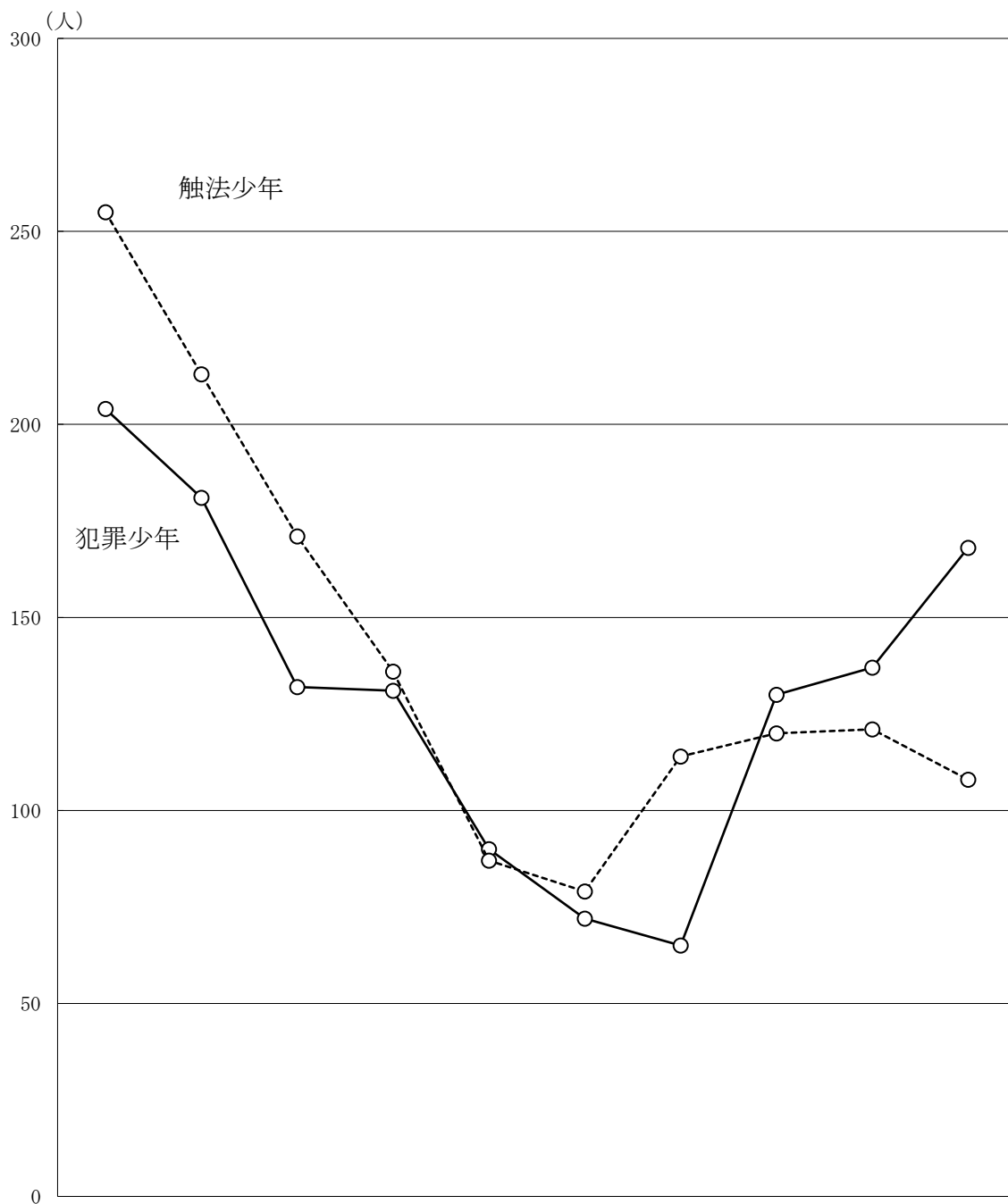
区 分	総検挙人員		うち少年		少年の占める割合		構成比（少年）		
	令和7年	令和6年	令和7年	令和6年	令和7年	令和6年	令和7年	令和6年	
総 数	2,291	2,261	502	437	21.9	19.3	100.0	100.0	
万 引 き	1,442	1,484	276	258	19.1	17.4	55.0	51.4	
車 を 対 象	オートバイ盗	55	31	51	28	92.7	90.3	10.2	5.6
	自 転 車 盗	149	134	90	82	60.4	61.2	17.9	16.3
	車上ねらい・部品ねらい	38	34	10	4	26.3	11.8	2.0	0.8
	自 動 車 盗	8	5	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
	小 計	250	204	151	114	60.4	55.9	30.1	22.7
自販機ねらい	9	5	7	4	77.8	80.0	1.4	0.8	
空 き 巣	42	38	3	3	7.1	7.9	0.6	0.6	
ひ っ た く り	4	1	2	0	0.0	0.0	0.4	0.0	
そ の 他	544	529	63	58	11.6	11.0	12.5	11.6	



ウ 万引き少年

(7) 年次別推移

犯罪少年は、前年より増加している。

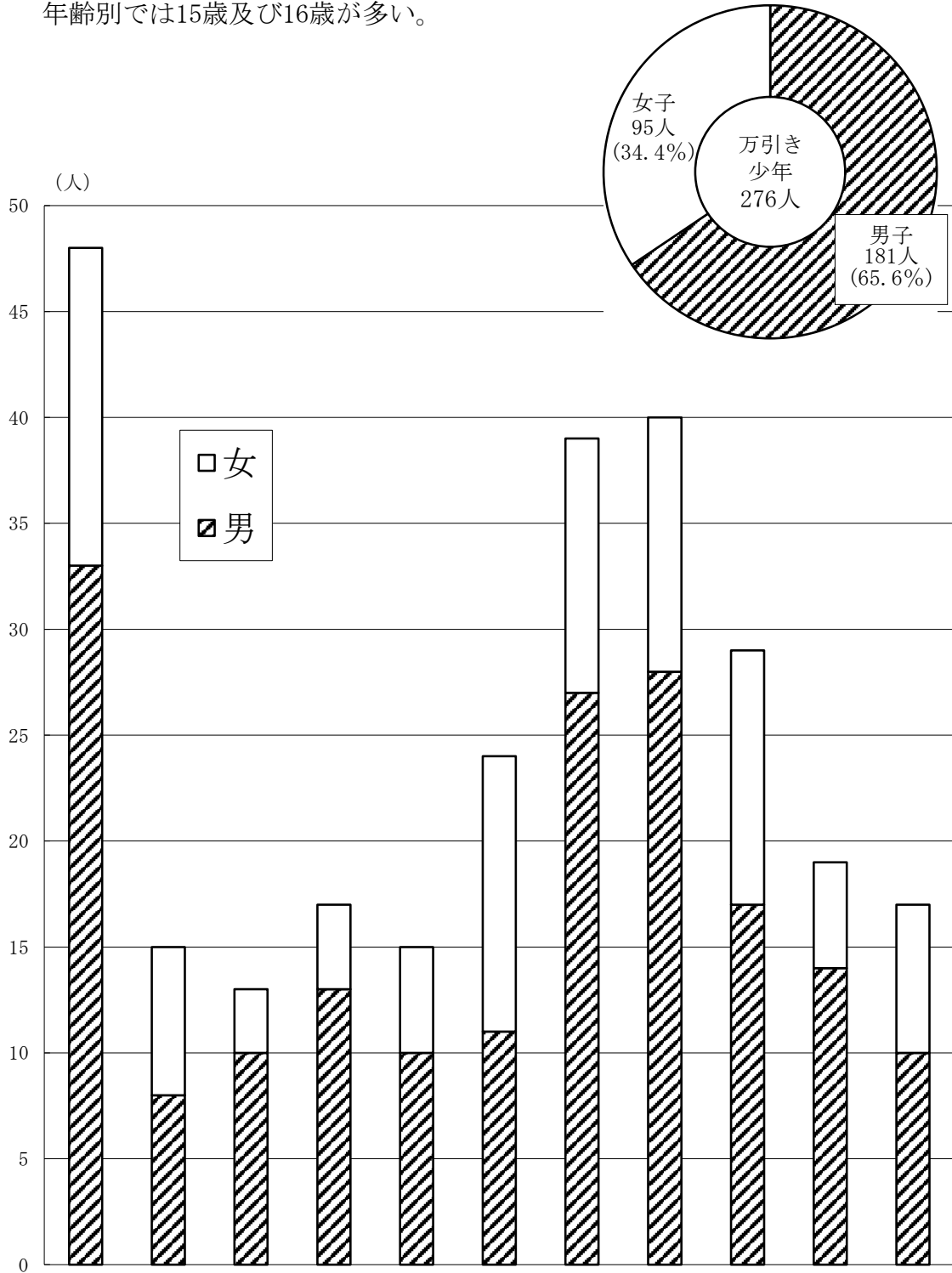


区 分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
総 数	459	394	303	267	177	151	179	250	258	276
犯罪少年	204	181	132	131	90	72	65	130	137	168
触法少年	255	213	171	136	87	79	114	120	121	108

(イ) 男女別・年齢別

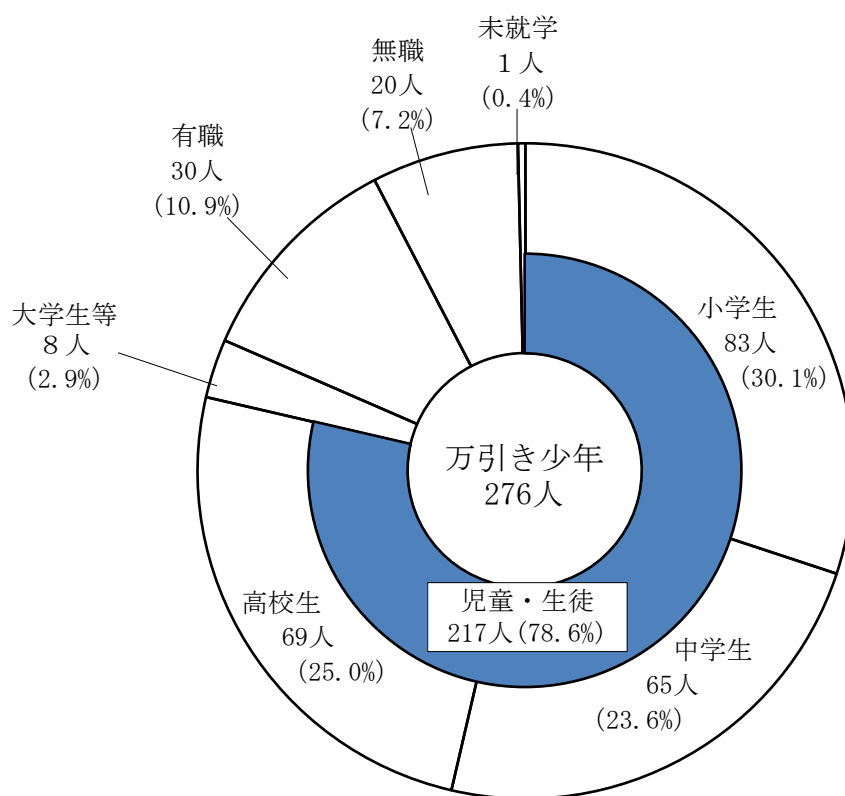
総数276人のうち、男女別では男子が181人（65.6%）、女子が95人（34.4%）となっている。

年齢別では15歳及び16歳が多い。

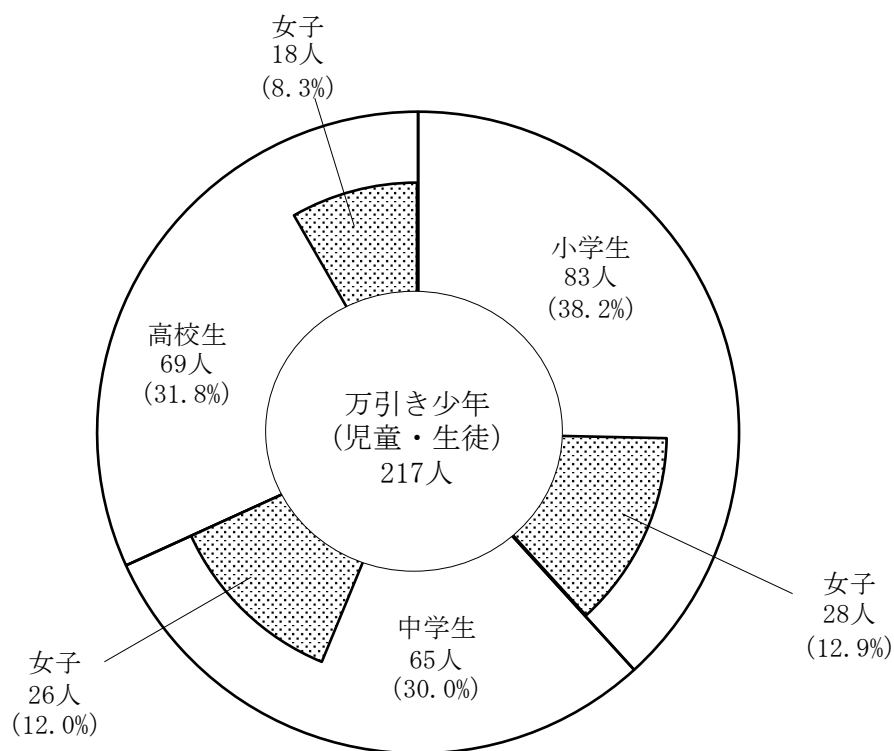


区分	10歳未満	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳
男	33	8	10	13	10	11	27	28	17	14	10
女	15	7	3	4	5	13	12	12	12	5	7

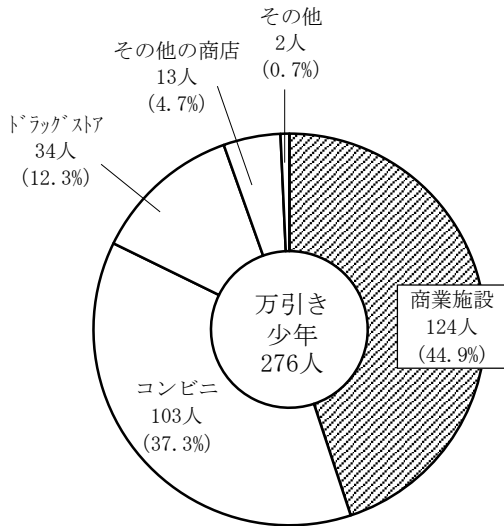
(ウ) 学職別



(I) 児童・生徒別

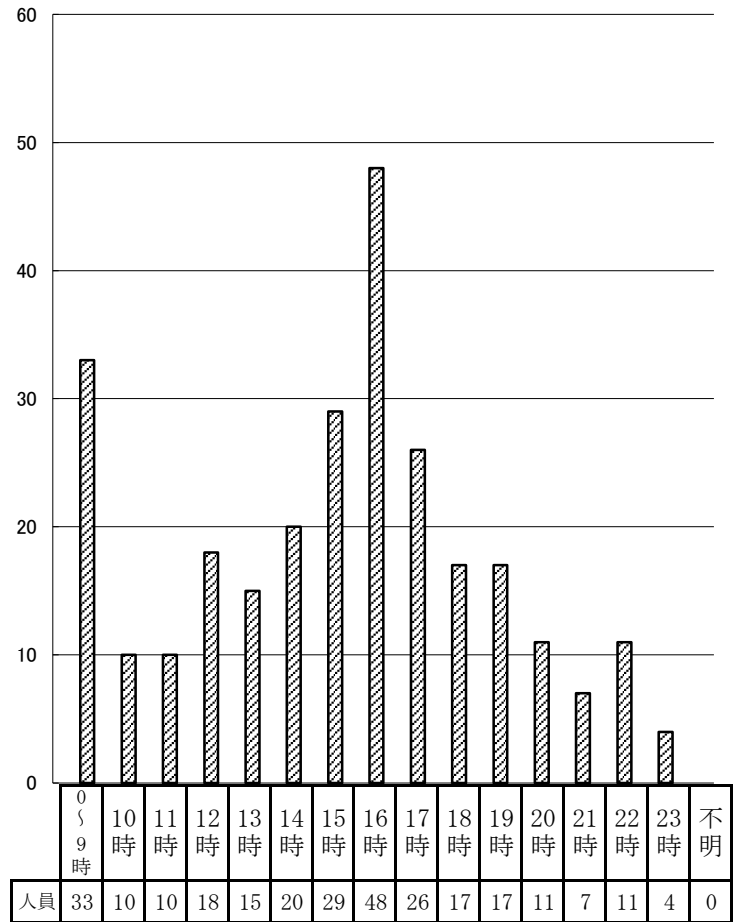


(イ) 場所

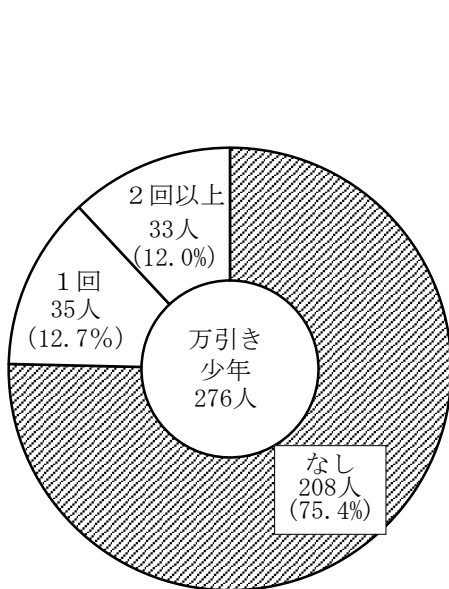


※ 商業施設は総合スーパー、デパートを示す。

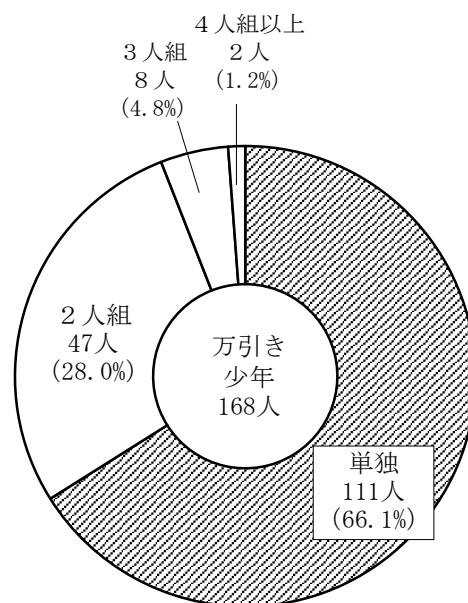
(カ) 時間帯



(キ) 非行歴



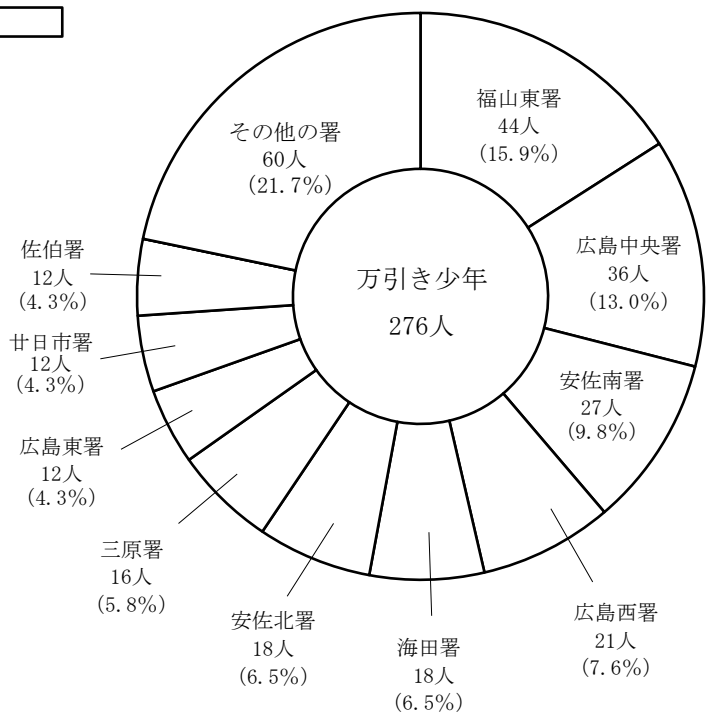
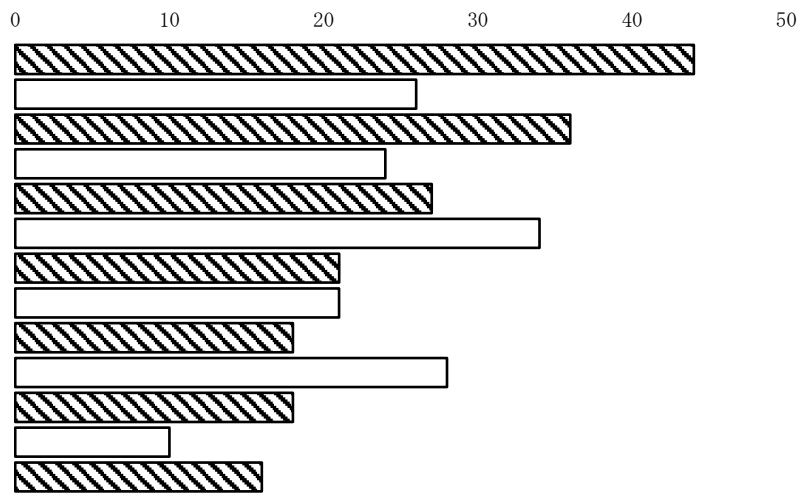
(ク) 共犯



※触法少年108人を除く。

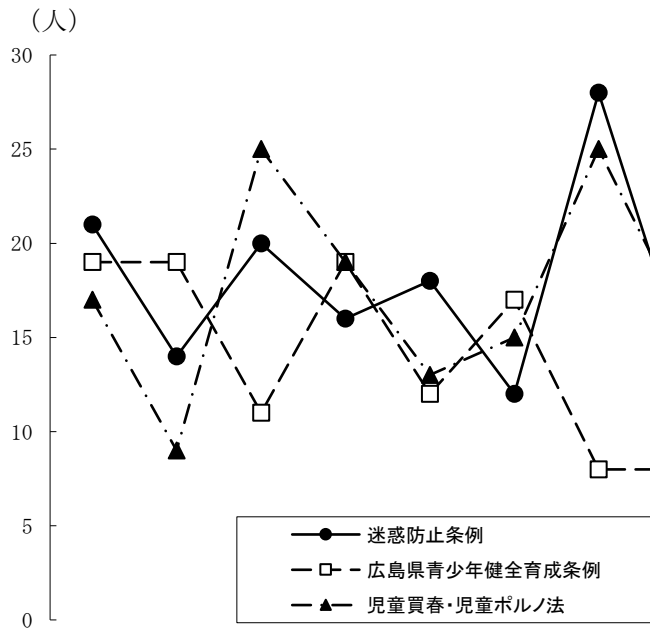
(7) 警察署別前年対比検挙・補導数

順位	署名	年	検挙・補導人員
1	福山東	R7	44
		R6	26
2	広島中央	R7	36
		R6	24
3	安佐南	R7	27
		R6	34
4	広島西	R7	21
		R6	21
5	海田	R7	18
		R6	28
5	安佐北	R7	18
		R6	10
7	三原	R7	16
		R6	0
8	広島東	R7	12
		R6	14
8	廿日市	R7	12
		R6	10
8	佐伯	R7	12
		R6	5
11	広島南	R7	11
		R6	12
12	福山北	R7	10
		R6	21
12	福山西	R7	10
		R6	6
14	東広島	R7	6
		R6	7
15	呉	R7	5
		R6	12
15	尾道	R7	5
		R6	12
15	広	R7	5
		R6	6
18	三次	R7	4
		R6	3
19	大竹	R7	2
		R6	1
19	世羅	R7	2
		R6	0
21	庄原	R7	0
		R6	3
21	安芸高田	R7	0
		R6	2
21	府中	R7	0
		R6	1
21	山県	R7	0
		R6	0
21	江田島	R7	0
		R6	0
21	竹原	R7	0
		R6	0



4 特別法犯少年

(1) 主要特別法犯少年の年次別推移



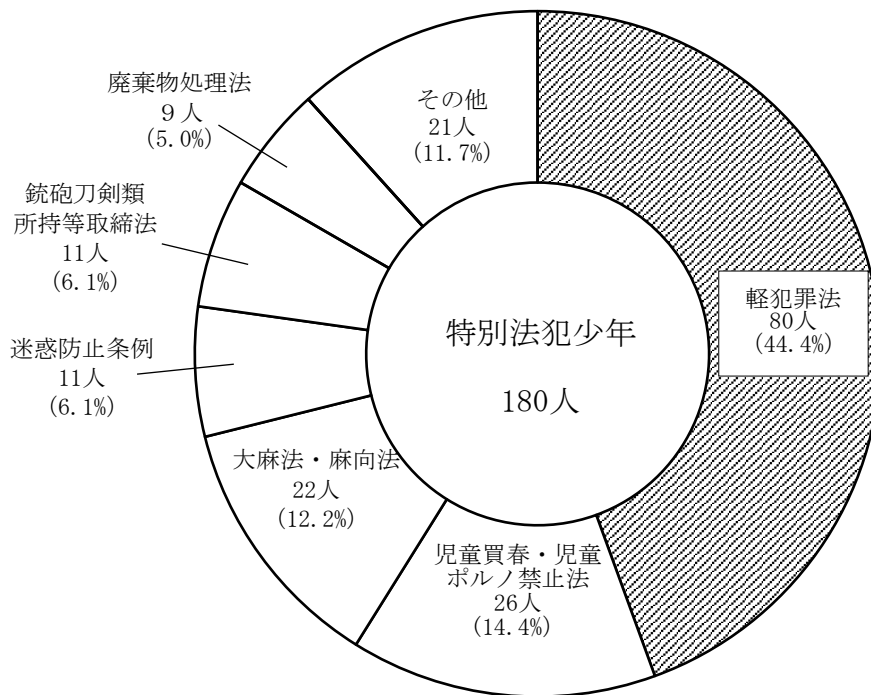
区 分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
迷惑防止条例	21	14	20	16	18	12	28	14	11	11
広島県青少年健全育成条例	19	19	11	19	12	17	8	8	11	5
児童買春・児童ポルノ法	17	9	25	19	13	15	25	16	28	26

(2) 法令・年次別の状況

区 分	総 数	軽 犯 罪 法	迷 惑 防 止 条 例	風 営 適 正 化 法	児 童 福 祉 法	青 少 年 健 全 育 成 条 例	児 童 買 春 ・ 児 童 ポ ル ノ 禁 止 法	銃 砲 刀 剣 類 所 持 等 取 締 法	大 麻 法 ・ 麻 向 法	覚 醒 剤 取 締 法	廃 棄 物 処 理 法	鉄 道 営 業 法	そ の 他
平成28年	189	90	21	2	0	19	17	6	0	2	18	6	8
平成29年	198	120	14	0	4	19	9	8	5	0	12	0	7
平成30年	187	92	20	0	5	11	25	7	10	2	7	5	3
令和元年	131	54	16	0	0	19	19	5	5	1	8	1	3
令和2年	135	66	18	0	0	12	13	5	2	1	9	1	8
令和3年	125	53	12	0	0	17	15	12	6	2	7	0	1
令和4年	159	62	28	0	0	8	25	7	16	1	4	4	4
令和5年	104	31	14	0	0	8	16	6	17	0	5	3	4
令和6年	141	40	11	0	0	11	28	6	16	1	7	6	15
令和7年	180	80	11	0	0	5	26	11	22	3	9	6	7

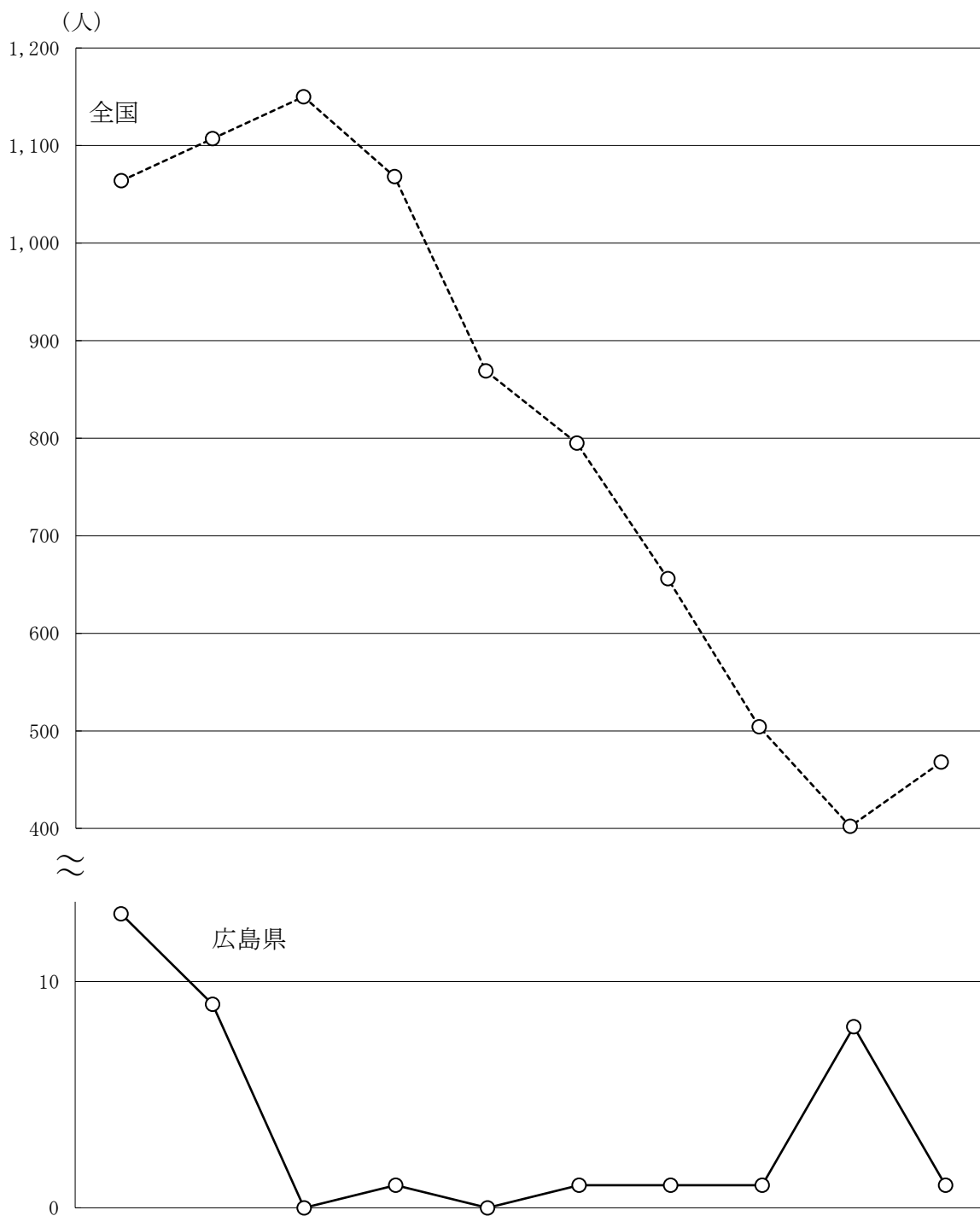
(3) 法令・学職別の状況

軽犯罪法違反が40人で、全体の28.4%を占めている。



区分	令和7年	学 職 別						令和6年	増 減		20歳以上 令和7年
		小学生	中学生	高校生	大学生等	有職	無職		数	率	
令和7年	180	18	34	61	14	39	14	141	39	27.7	1,071
軽 犯 罪 法	80	13	22	19	5	17	4	40	40	100.0	288
迷 惑 防 止 条 例	11	1	3	5	1	0	1	11	0	0.0	53
風 営 適 正 化 法	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	4
売 春 防 止 法	0	0	0	0	0	0	0	1	▲1	▲100.0	7
児 童 福 祉 法	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0
青少年健全育成条例	5	0	0	0	2	2	1	11	▲6	▲54.5	23
児童買春・児童ポルノ禁止法	26	0	3	18	0	3	2	28	▲2	▲7.1	18
銃砲刀剣類所持等取締法	11	2	3	2	0	3	1	6	5	83.3	123
大 麻 法 ・ 麻 向 法	22	0	0	8	1	9	4	16	6	37.5	92
覚 醒 剤 取 締 法	3	0	0	0	1	1	1	1	2	200.0	83
毒物及び劇物取締法	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0
廃 棄 物 処 理 法	9	0	1	5	0	3	0	7	2	28.6	161
鉄 道 営 業 法	6	2	1	3	0	0	0	6	0	0.0	1
そ の 他	7	0	1	1	4	1	0	14	▲7	▲50.0	218
令和6年	141	6	23	45	19	38	10				
増 減	数	39	12	11	16	▲5	1	4			
	率	27.7	200.0	47.8	35.6	▲26.3	2.6	40.0			

5 ぐ犯少年
 (1) 年次別推移



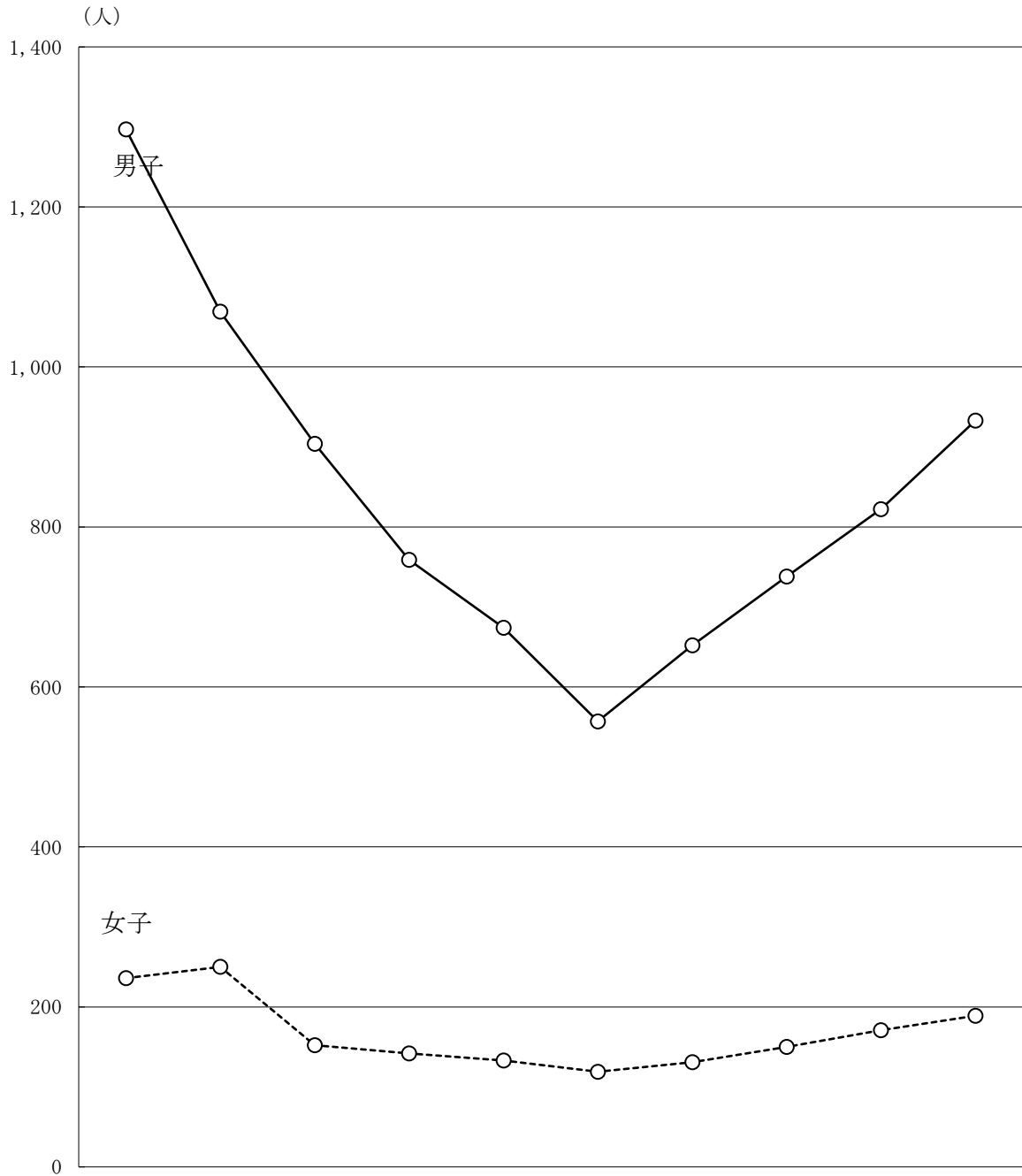
区分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
全国	1,064	1,107	1,150	1,068	869	795	656	504	402	468
広島県	13	9	0	1	0	1	1	1	8	1

(2) 学職別

学職別 ぐ犯事由	令和6年	学 生 ・ 生 徒				有職	無職	令和6年	増 減	
		小学生	中学生	高校生	大学生等				数	率
令和6年	1	0	1	0	0	0	0	8	▲ 7	▲ 87.5
家庭裁判所へ送致	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0.0
保護者の正当な監督に服しない性癖のある少年	0	0	0	0	0	0	0	1	▲ 1	▲ 100.0
正当の理由がなく家庭に寄り付かない少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—
犯罪性のある人若しくは不道徳な人と交際し、又はいかかわしい場所に入出入りする少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—
自己又は他人の徳性を害する行為をする性癖のある少年	1	0	1	0	0	0	0	0	1	—
児童相談所へ通告	0	0	0	0	0	0	0	7	▲ 7	▲ 100.0
保護者の正当な監督に服しない性癖のある少年	0	0	0	0	0	0	0	7	▲ 7	▲ 100.0
正当の理由がなく家庭に寄り付かない少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—
犯罪性のある人若しくは不道徳な人と交際し、又はいかかわしい場所に入出入りする少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—
自己又は他人の徳性を害する行為をする性癖のある少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—
令和6年	8	0	7	1	0	0	0			
増 減	数	▲ 7	0	▲ 6	▲ 1	0	0	0		
	率	▲ 87.5	—	▲ 85.7	▲ 100.0	—	—	—		

6 女子少年の非行

(1) 男女別検挙・補導人員の年次別推移



区分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
総数	1,533	1,319	1,056	901	807	676	783	888	993	1,122
男子	1,297	1,069	904	759	674	557	652	738	822	933
女子	236	250	152	142	133	119	131	150	171	189
女子の割合	15.4	19.0	14.4	15.8	16.5	17.6	16.7	16.9	17.2	16.8

(2) 刑法犯女子少年

区 分	令和 7年	学 職 別							令和 6年	増減	
		未就学	小学生	中学生	高校生	大学生等	有職	無職		数	率
令 和 7 年	161	0	42	51	29	7	17	15	154	7	4.5
凶 悪 犯	殺 人	1	0	0	0	1	0	0	0	1	—
	強 盗	1	0	0	0	0	0	1	0	1	—
	放 火	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—
犯	不同意性交等	1	0	0	0	1	0	0	0	1	—
粗 暴 犯	暴 行	4	0	2	1	1	0	0	8	▲ 4	▲ 50.0
	傷 害	5	0	2	1	0	0	1	7	▲ 2	▲ 28.6
	脅 迫	2	0	0	0	0	0	2	1	1	100.0
	恐 喝	2	0	0	0	1	1	0	0	2	—
犯	凶器準備集合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—
窃 盗 犯	127	0	34	42	20	6	16	9	119	8	6.7
知 能 犯	詐 欺	0	0	0	0	0	0	0	4	▲ 4	▲ 100.0
	横 領	0	0	0	0	0	0	0	1	▲ 1	▲ 100.0
	偽 造	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	背 任	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—
風 俗 犯	わいせつ 性的姿態	1	0	0	0	1	0	0	0	1	—
	性的姿態	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—
そ の 他	占有離脱物横領	6	0	0	4	2	0	0	6	0	0.0
	住居侵入	1	0	0	0	0	0	1	0	1	—
	盗品等	0	0	0	0	0	0	0	3	▲ 3	▲ 100.0
	器物損壊	7	0	4	2	1	0	0	1	6	600.0
他	その他	3	0	0	1	1	0	1	4	▲ 1	▲ 25.0
令 和 6 年	154	0	42	43	44	7	8	10			
増 減	数	7	0	0	8	▲ 15	0	9	5		
	率	4.5	—	0.0	18.6	▲ 34.1	0.0	112.5	50.0		

区 分	令和 7年	年 齢 別						
		14歳未満	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳
令 和 7 年	161	60	24	15	17	20	14	11
凶 悪 犯	殺 人	1	0	0	0	0	1	0
	強 盗	1	0	0	0	0	0	1
	放 火	0	0	0	0	0	0	0
犯	不同意性交等	1	0	0	0	0	1	0
粗 暴 犯	暴 行	4	3	0	0	1	0	0
	傷 害	5	2	0	1	1	1	0
	脅 迫	2	0	0	1	0	0	1
	恐 喝	2	0	0	0	0	1	1
犯	凶器準備集合	0	0	0	0	0	0	0
窃 盗 犯	127	48	21	12	13	14	10	9
知 能 犯	詐 欺	0	0	0	0	0	0	0
	横 領	0	0	0	0	0	0	0
	偽 造	0	0	0	0	0	0	0
	背 任	0	0	0	0	0	0	0
風 俗 犯	わいせつ 性的姿態	1	0	0	0	0	1	0
	性的姿態	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	占有離脱物横領	6	2	2	0	1	0	1
	住居侵入	1	0	0	0	0	1	0
	盗品等	0	0	0	0	0	0	0
	器物損壊	7	4	1	1	0	1	0
他	その他	3	1	0	0	1	1	0
令 和 6 年	140	58	11	18	25	12	10	6
増 減	数	21	2	13	▲ 3	▲ 8	8	4
	率	15.0	3.4	118.2	▲ 16.7	▲ 32.0	66.7	40.0

(3) 特別法犯女子少年

区 分	令和 7年	学 職 別						令和 6年	増 減	
		小学生	中学生	高校生	大学生等	有職	無職		数	率
令 和 7 年	28	2	9	6	2	7	2	16	12	75.0
軽 犯 罪 法	15	1	6	2	0	5	1	3	12	400.0
迷 惑 防 止 条 例	0	0	0	0	0	0	0	1	▲ 1	▲ 100.0
風 営 適 正 化 法	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—
売 春 防 止 法	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—
児 童 福 祉 法	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—
青 少 年 健 全 育 成 条 例	0	0	0	0	0	0	0	1	▲ 1	▲ 100.0
児童買春・児童ポルノ禁止法	4	0	2	2	0	0	0	1	3	300.0
銃砲刀剣類所持等取締法	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0.0
大 麻 法 ・ 麻 向 法	1	0	0	1	0	0	0	3	▲ 2	▲ 66.7
覚 醒 剤 取 締 法	3	0	0	0	1	1	1	1	2	200.0
毒 物 及 び 劇 物 取 締 法	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—
廃 棄 物 処 理 法	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—
鉄 道 営 業 法	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0.0
そ の 他	3	0	0	1	1	1	0	4	▲ 1	▲ 25.0
令 和 6 年	16	0	4	2	1	3	6			
増 減	数	12	2	5	4	1	4	▲ 4		
	率	75.0	—	125.0	200.0	100.0	133.3	▲ 66.7		

区 分	令和 7年	年 齢 別						
		14歳未満	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳
令 和 7 年	28	9	0	3	2	5	2	7
軽 犯 罪 法	15	5	0	2	1	3	1	3
迷 惑 防 止 条 例	0	0	0	0	0	0	0	0
風 営 適 正 化 法	0	0	0	0	0	0	0	0
売 春 防 止 法	0	0	0	0	0	0	0	0
児 童 福 祉 法	0	0	0	0	0	0	0	0
青 少 年 健 全 育 成 条 例	0	0	0	0	0	0	0	0
児童買春・児童ポルノ禁止法	4	2	0	1	0	1	0	0
銃砲刀剣類所持等取締法	1	1	0	0	0	0	0	0
大 麻 法 ・ 麻 向 法	1	0	0	0	0	1	0	0
覚 醒 剤 取 締 法	3	0	0	0	1	0	0	2
毒 物 及 び 劇 物 取 締 法	0	0	0	0	0	0	0	0
廃 棄 物 処 理 法	0	0	0	0	0	0	0	0
鉄 道 営 業 法	1	1	0	0	0	0	0	0
そ の 他	3	0	0	0	0	0	1	2
令 和 6 年	10	2	0	1	2	1	0	4
増 減	数	18	7	0	2	0	4	3
	率	180.0	350.0	—	200.0	0.0	400.0	—

(4) ぐ犯女子少年

学 職 別 ぐ 犯 事 由	令 和 7 年	学 生 ・ 生 徒				有 職	無 職	令 和 6 年	増 減	
		小 学 生	中 学 生	高 校 生	大 学 生 等				数	率
令 和 7 年	0	0	0	0	0	0	0	1	▲ 1	▲ 100.0
家庭裁判所へ送致	0	0	0	0	0	0	0	1	▲ 1	▲ 100.0
保護者の正当な監督に服しない性癖のある少年	0	0	0	0	0	0	0	1	▲ 1	▲ 100.0
正当の理由がなく家庭に寄り附かない少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
犯罪性のある人若しくは不道徳な人と交際し、又はいかかわしい場所に入出入りする少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
自己又は他人の徳性を害する行為をする性癖のある少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
児童相談所へ通告	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
保護者の正当な監督に服しない性癖のある少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
正当の理由がなく家庭に寄り附かない少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
犯罪性のある人若しくは不道徳な人と交際し、又はいかかわしい場所に入出入りする少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
自己又は他人の徳性を害する行為をする性癖のある少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
令 和 6 年	1	0	0	1	0	0	0			
増減	数	▲ 1	0	▲ 1	0	0	0			
	率	▲ 100.0	-	▲ 100.0	-	-	-			

7 校内暴力事件の状況

(1) 検挙補導件数・人員及び被害者（全国・広島県）

区分	検挙・補導件数					検挙・補導人員					被害者				
	令3	令4	令5	令6	令7	令3	令4	令5	令6	令7	令3	令4	令5	令6	令7
全国	587	593	784	923	1,063	625	636	852	997	1,112	628	628	838	981	1,118
広島県	46	49	49	72	60	45	52	44	72	59	51	51	49	81	67

(2) 教師に対する暴力事件（全国・広島県）

全国

区分	総数			小学生による事件			中学生による事件			高校生による事件		
	検挙・補導件数	検挙・補導人員	被害者数	補導件数	補導人員	被害者数	検挙・補導件数	検挙・補導人員	被害者数	検挙件数	検挙人員	被害者数
令和3年	196	193	223	30	29	31	155	153	180	11	11	12
令和4年	175	171	194	32	32	33	133	129	149	10	10	12
令和5年	243	238	269	45	44	46	189	185	214	9	9	9
令和6年	283	283	317	57	66	59	210	201	242	16	16	16
令和7年	280	267	315	52	50	57	216	205	246	12	12	12

広島県

区分	総数			小学生による事件			中学生による事件			高校生による事件		
	検挙・補導件数	検挙・補導人員	被害者数	補導件数	補導人員	被害者数	検挙・補導件数	検挙・補導人員	被害者数	検挙件数	検挙人員	被害者数
令和3年	24	24	27	6	6	6	18	18	21	0	0	0
令和4年	22	21	24	1	1	1	20	19	22	1	1	1
令和5年	21	18	21	4	2	4	15	14	15	2	2	2
令和6年	39	38	48	3	3	3	31	30	40	5	5	5
令和7年	21	19	24	3	3	5	16	14	17	2	2	2

(3) 教師以外に対する暴力事件（広島県）

区分	総数			小学生による事件			中学生による事件			高校生による事件		
	検挙・補導件数	検挙・補導人員	被害者数	補導件数	補導人員	被害者数	検挙・補導件数	検挙・補導人員	被害者数	検挙件数	検挙人員	被害者数
令和3年	22	21	24	12	11	13	8	8	9	2	2	2
令和4年	27	31	27	9	10	9	15	16	15	3	5	3
令和5年	28	26	28	6	5	6	14	13	14	8	8	8
令和6年	33	34	33	7	8	7	18	18	18	8	8	8
令和7年	32	33	36	14	14	15	12	11	13	6	8	8

8 いじめに起因する事件の状況

(1) 発生件数年次別推移（全国・広島県）

区 分	全 国			広 島 県		
	総 数	い じ め に よ る 事 件	い じ め の 仕 返 し に よ る 事 件	総 数	い じ め に よ る 事 件	い じ め の 仕 返 し に よ る 事 件
令和3年	139	132	7	0	0	0
令和4年	176	167	9	10	9	1
令和5年	292	274	18	11	11	0
令和6年	377	350	27	8	7	1
令和7年	398	365	33	6	6	0

(2) 検挙・補導人員（全国・広島県）

全国

区 分	総 数	小 学 生	中 学 生	高 校 生
令和7年	506	151	258	97
令和6年	457	140	239	78
増 減	数	49	11	19
	率	10.7	7.9	24.4

広島県

区 分	総 数	小 学 生	中 学 生	高 校 生
令和7年	6	2	2	2
令和6年	8	0	6	2
増 減	数	▲ 2	2	▲ 4
	率	▲ 25.0	-	▲ 66.7

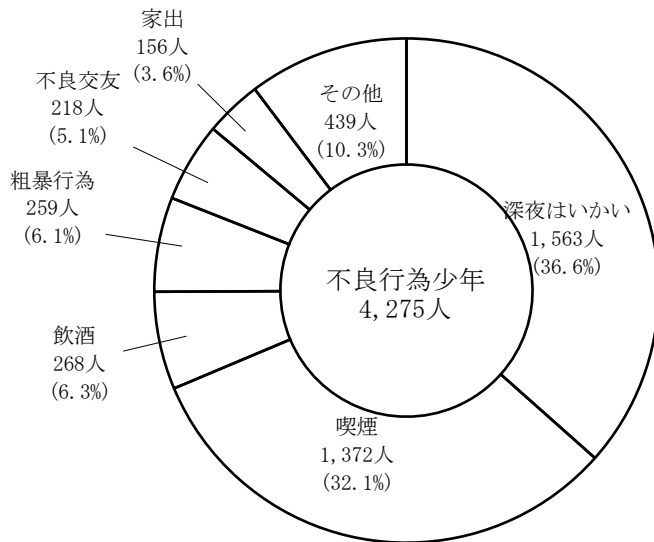
9 不良行為少年

(1) 行為・学職別補導状況

不良行為少年は4,275人であり、前年に比べ1人、0.02%減少している。
行為別では深夜はいかいが最も多く、喫煙と合わせて68.7%を占めている。

区 分	令和7年	未 就 学	学 生 ・ 生 徒					有 職	無 職	令和6年	増 減	
			小 計	小 学 生	中 学 生	高 校 生	大 学 生 等				数	率
令和7年	4,275	1	3,065	175	998	1,638	254	826	383	4,276	▲ 1	▲ 0.0
喫 煙	1,372	0	838	2	194	528	114	386	148	1,497	▲ 125	▲ 8.4
飲 酒	268	0	174	2	28	95	49	60	34	224	44	19.6
薬物乱用	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2	▲ 1	▲ 50.0
粗暴行為	259	0	243	58	141	43	1	9	7	200	59	29.5
刃物等所持	7	0	5	2	0	3	0	2	0	7	0	0.0
金品不正要求	8	0	7	2	5	0	0	0	1	13	▲ 5	▲ 38.5
金品持ち出し	38	0	37	17	18	2	0	0	1	56	▲ 18	▲ 32.1
性的いたづら	34	0	34	3	21	10	0	0	0	23	11	47.8
暴走行為	36	0	21	0	12	9	0	9	6	40	▲ 4	▲ 10.0
家 出	156	0	145	19	80	43	3	4	7	138	18	13.0
無断外泊	40	0	30	0	15	15	0	4	6	40	0	0.0
深夜はいかい	1,563	0	1,103	12	258	753	80	312	148	1,519	44	2.9
怠 学	72	0	72	23	41	7	1	0	0	57	15	26.3
不健全性的行為	18	0	14	0	3	10	1	2	2	29	▲ 11	▲ 37.9
不良交友	218	0	164	5	85	70	4	32	22	226	▲ 8	▲ 3.5
不健全娯楽	34	0	33	3	8	22	0	1	0	52	▲ 18	▲ 34.6
そ の 他	151	1	145	27	89	28	1	5	0	153	▲ 2	▲ 1.3
令和6年	4,276	1	3,036	180	884	1,720	252	839	400			
増 減	数	▲ 1	0	29	▲ 5	114	▲ 82	2	▲ 13	▲ 17		
	率	▲ 0.0	0.0	1.0	▲ 2.8	12.9	▲ 4.8	0.8	▲ 1.5	▲ 4.3		

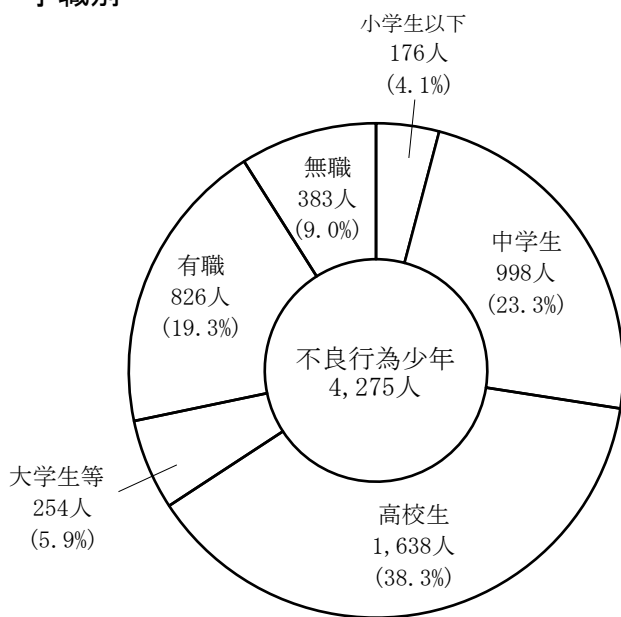
ア 行為別



(2) 警察署別補導状況

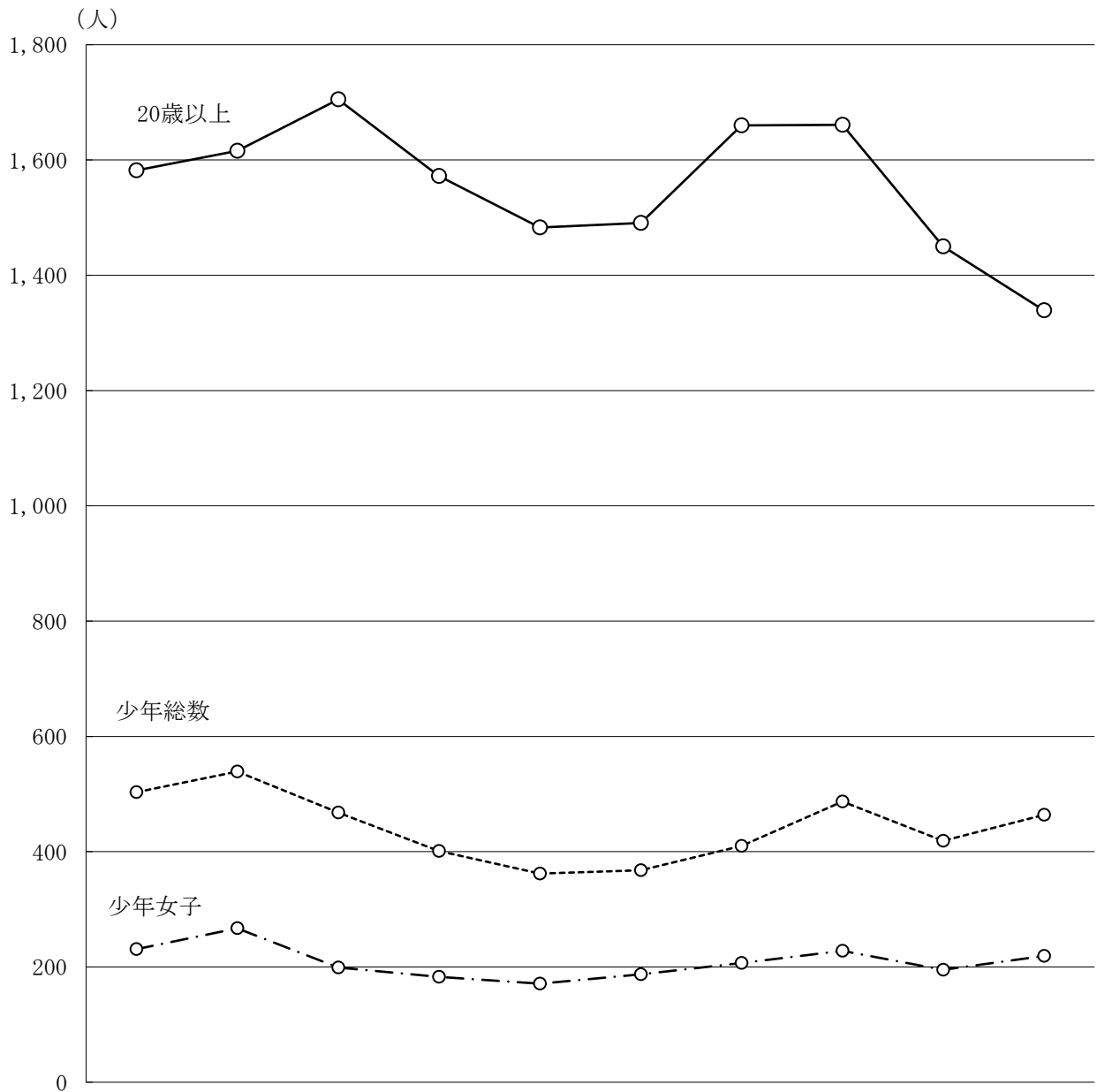
区分	補導数
総数	4,275
広島中央	312
広島東	187
広島西	167
広島南	219
安佐南	370
安佐北	258
佐伯	206
海田	202
廿日市	158
大竹	35
山県	14
呉	268
広島	212
江田島	11
東広島	219
竹原	26
福山東	221
福山西	211
福山北	204
尾道	179
三原	199
府中	44
三次	70
庄原	15
安芸高田	33
世羅	33
警察本部	202

イ 学職別



10 家出少年

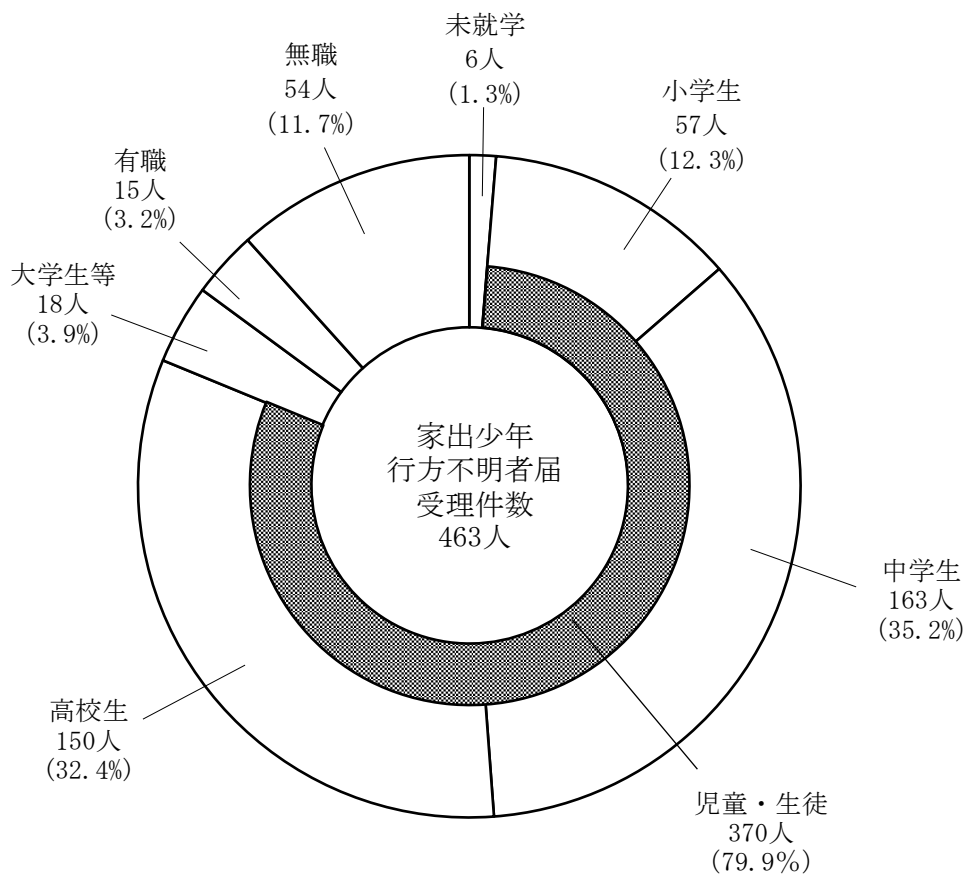
(1) 行方不明者届受理の年次別推移



区 分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
総 数	2,085	2,155	2,173	1,973	1,845	1,859	2,070	2,148	1,869	1,803
女	794	805	777	765	689	689	734	750	665	673
20歳以上	1,582	1,616	1,705	1,572	1,483	1,491	1,660	1,661	1,450	1,339
女	563	538	578	582	518	502	527	522	470	454
少 年	503	539	468	401	362	368	410	487	419	464
女	231	267	199	183	171	187	207	228	195	219

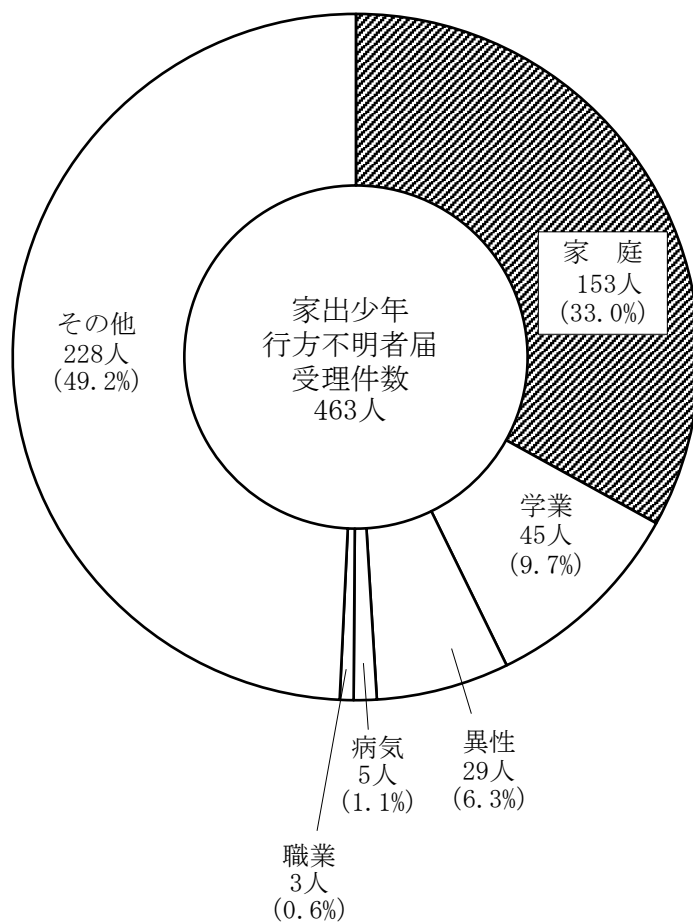
(2) 行方不明者届受理の学職別

児童・生徒が79.9%を占め、そのうち中学生が最も多く35.2%を占めている。



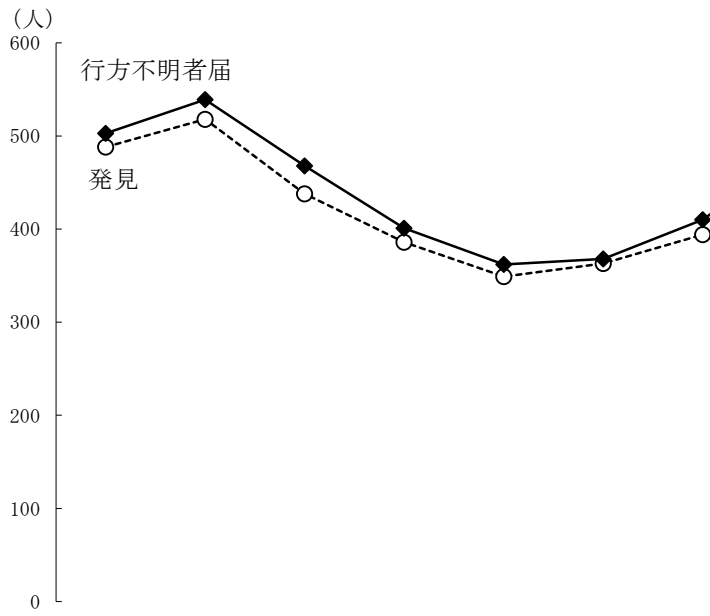
区分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	
総数	503	539	468	401	362	368	410	487	419	463	
未就学	4	4	2	11	9	10	1	2	2	6	
児童・生徒	小学生	62	77	69	79	47	55	64	55	42	57
	中学生	211	181	163	91	117	117	161	207	154	163
	高校生	116	151	145	138	98	121	117	113	130	150
大学生等	37	29	19	17	21	15	14	25	27	18	
有職	39	46	48	33	51	26	6	43	27	15	
無職	34	51	22	32	19	24	47	42	37	54	

(3) 行方不明者届受理の原因別



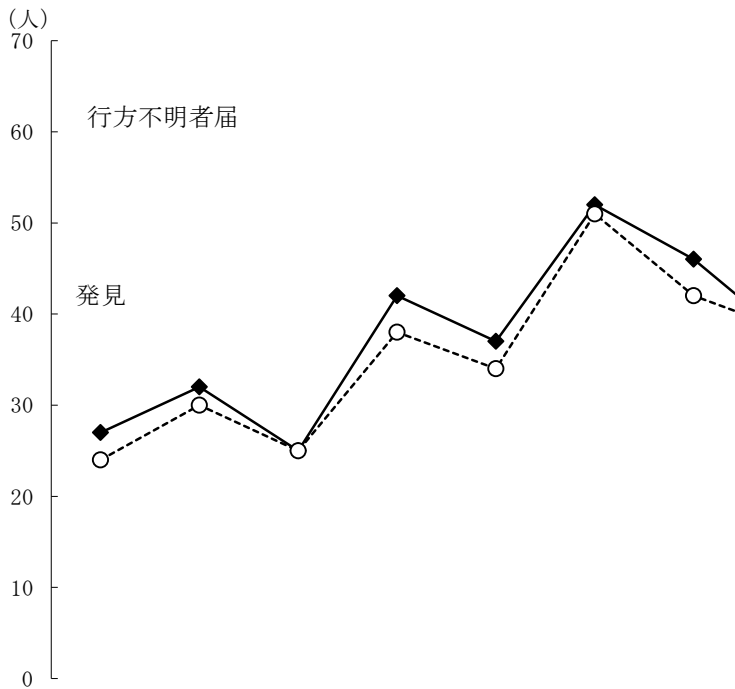
区 分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
総 数	503	539	468	401	362	368	410	487	419	463
異 性	24	30	19	18	19	25	19	16	13	29
家 庭	220	195	206	179	162	179	179	176	155	153
学 業	52	54	39	42	33	37	37	30	33	45
職 業	10	18	15	6	10	8	8	17	12	3
病 気	15	13	11	5	12	8	10	12	11	5
そ の 他	182	229	178	151	126	111	157	236	195	228

(4) 行方不明者届受理及び発見の年次別推移



区 分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
行方不明者届	503	539	468	401	362	368	410	487	419	463
発 見	488	518	438	386	349	363	394	463	408	453

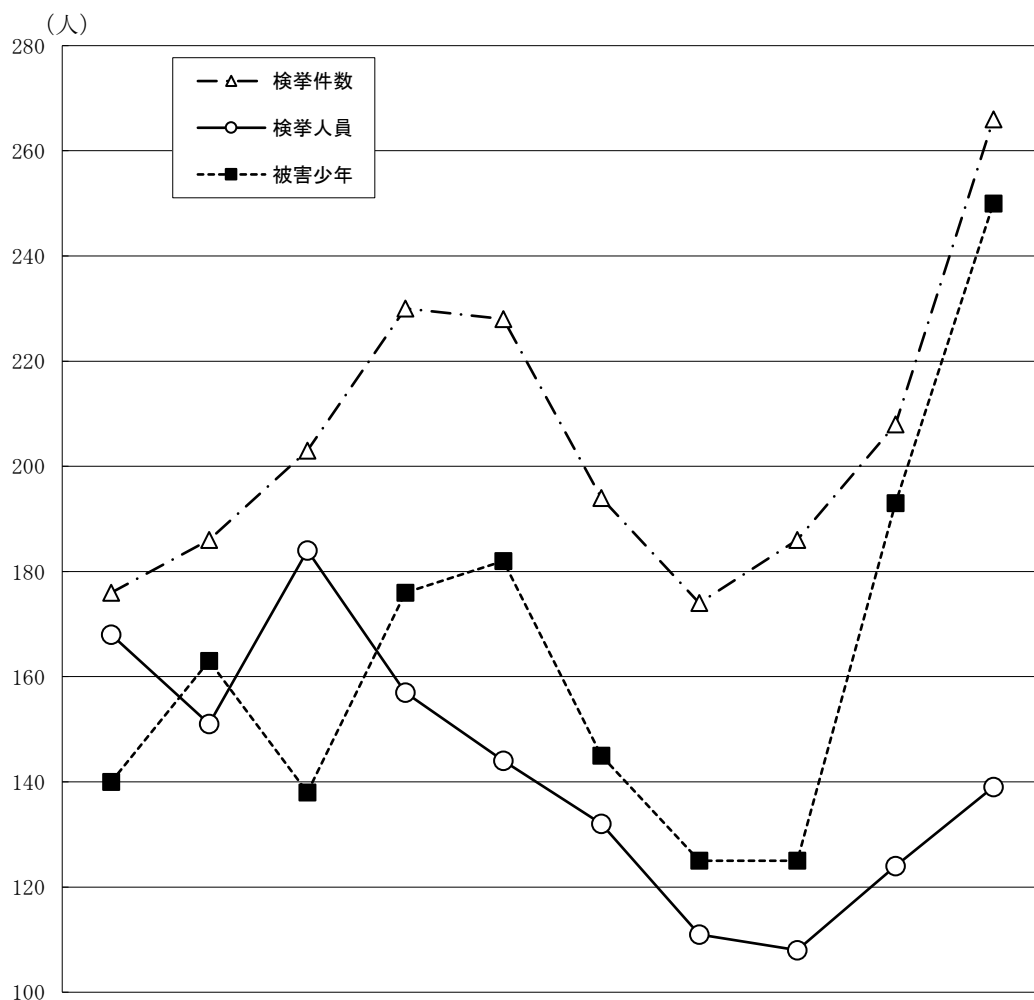
(5) 令和7年中の行方不明者届受理及び発見の月別状況



区 分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
行方不明者届	27	32	25	42	37	52	46	37	58	40	34	33
発 見	24	30	25	38	34	51	42	38	60	39	33	32

11 福祉犯

(1) 法令別検挙状況の年次別推移



区 分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
検 挙 件 数	176	186	203	230	228	194	174	186	208	266
検 挙 人 員	168	151	184	157	144	132	111	108	124	139
逮捕人員	72	44	39	43	46	41	38	43	25	34
暴力団員等人員	6	6	0	1	2	1	0	0	0	0
法 令 別										
児童福祉法	12	9	9	3	1	0	1	0	0	
労働基準法	4	3	1	3	0	0	0	0	0	0
職業安定法	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
二十歳未満ノ者ノ飲酒禁止法	5	1	0	2	3	3	0	2	1	0
二十歳未満ノ者ノ喫煙禁止法	24	21	24	26	24	29	9	4	9	9
売春防止法	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0
風営適正化法	16	7	11	2	8	1	2	1	2	4
覚醒剤取締法	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0
青少年健全育成条例	56	70	58	71	58	58	41	39	37	28
児童買春・児童ポルノ法	45	38	79	47	50	41	57	49	38	42
性的姿態撮影等処罰法	-	-	-	-	-	-	-	12	35	53
そ の 他	2	2	1	3	0	0	1	1	1	3
被 害 少 年	140	163	138	176	182	145	125	125	193	250

(2) 法令別福祉犯検挙状況

法令別	検挙件数				検挙人員						総数	被害少年							
	令和7年	令和6年	対比		令和7年	暴力団	令和6年	暴力団	対比			小学生以下	学職別				家出少年		
			増減数	増減率					増減数	増減率			中学生	高校生	大学生等	有職		無職	
総数	266	208	58	27.9	139	0	124	1	15	12.1	250	37	48	139	4	13	9	6	
					34	0	25	1	9	36.0	230	35	41	134	4	8	8	4	
児童福祉法	淫行させる行為	0	1	▲1	▲100.0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち売春	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小計	0	1	▲1	▲100.0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
労働基準法	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
労働者派遣法	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
職業安定法	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
二十歳未満者ノ飲酒ノ禁止ニ関スル法律	0	1	▲1	▲100.0	0	0	1	0	▲1	▲100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	
二十歳未満者ノ喫煙ノ禁止ニ関スル法律	9	9	0	0.0	9	0	9	0	0	0.0	9	0	2	2	0	4	1	0	
売春防止法	1	1	0	0.0	0	0	1	0	▲1	▲100.0	1	0	0	0	0	1	0	0	
風営適正化法	3	1	2	200.0	4	0	2	0	2	100.0	6	0	0	2	2	0	2	0	
覚醒剤取締法	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
児童買春・児童ポルノ法	児童買春	13	8	5	62.5	7	0	6	0	1	16.7	5	0	1	4	0	0	0	
	児童ポルノ所持、提供、製造等	88	66	22	33.3	35	0	32	0	3	9.4	53	13	18	20	0	0	2	
	小計	101	74	27	36.5	42	0	38	0	4	10.5	58	13	19	24	0	0	2	
性的姿態撮影等処罰法	100	74	26	35.1	53	0	35	0.0	18	51.4	138	21	20	88	2	5	2	0	
青少年健全育成条例	淫行・わいせつ	31	27	4	14.8	14	0	20	0	▲6	▲30.0	18	0	2	15	0	1	0	5
	淫行・わいせつ	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
	飲酒	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
	喫煙	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
	いれずみ	0	1	▲1	▲100.0	0	0	1	0	▲1	▲100.0	0	0	0	0	0	0	0	
	深夜同伴	15	15	0	0.0	14	0	16	0	▲2	▲12.5	17	1	4	8	0	2	2	
	有害図書	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	2	0	2	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	
	小計	48	43	5	11.6	28	0	37	0	▲9	▲24.3	35	1	6	23	0	3	2	
その他	4	4	0	0.0	3	0	1	0	2	200.0	3	2	1	0	0	0	0	0	
					0	0	0	0	0	-	3	2	1	0	0	0	0	0	

※ 検挙人員欄の下段は逮捕人員、被害少年欄の下段は女子をそれぞれ内数で表す。

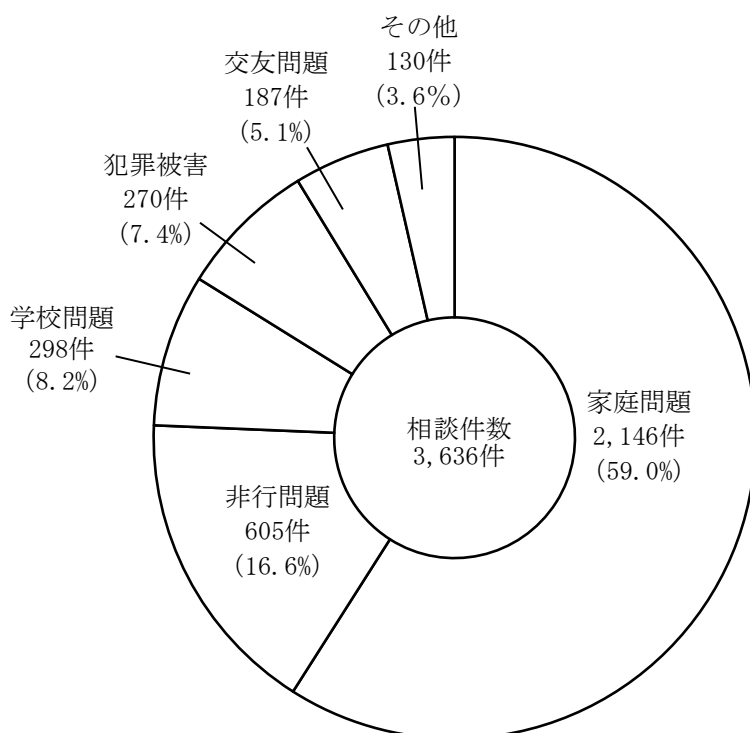
12 少年相談
 (1) 年次別推移

区分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
総数	2,021	2,484	2,598	2,919	2,945	3,303	3,568	3,755	3,524	3,636
面接	1,283	1,541	1,722	1,970	2,048	2,299	2,454	2,543	2,444	2,603
電話	713	901	839	899	842	930	1,040	1,130	1,007	992
加入	659	815	780	850	798	871	941	1,008	881	912
ヤング テレホン	54	86	59	49	44	59	99	122	126	80
メール 相談	25	42	37	50	55	74	74	82	73	41

(2) 受理状況
 ア 態様別・相談者別

区分	総数	少年								保護者等
		小計	小学生以下	中学生	高校生	大学生等	有職	無職	不詳	
総数	3,636	585	133	144	194	39	43	22	10	3,051
面接	2,603	523	129	138	168	28	36	20	4	2,080
電話	992	58	4	5	25	10	7	2	5	934
加入	912	42	4	4	19	3	7	2	3	870
ヤング テレホン	80	16	0	1	6	7	0	0	2	64
メール 相談	41	4	0	1	1	1	0	0	1	37

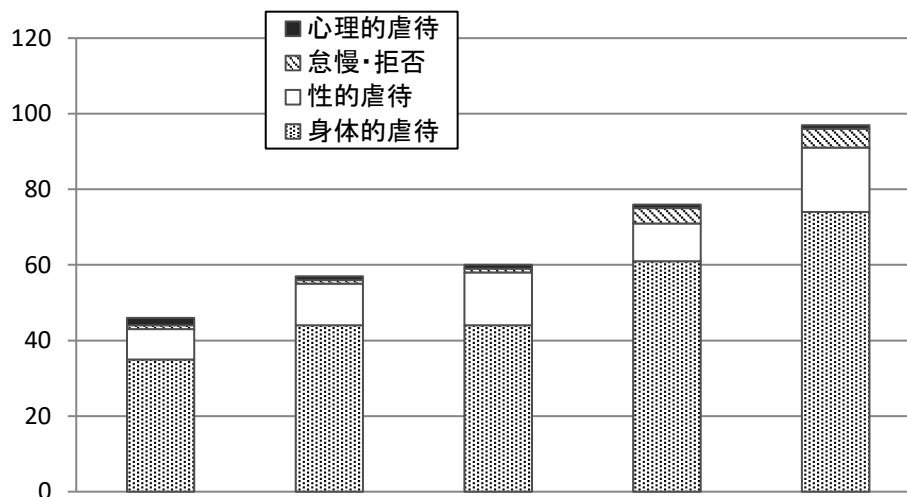
イ 相談内容別



13 児童虐待

(1) 児童虐待事件の態様別検挙件数の推移

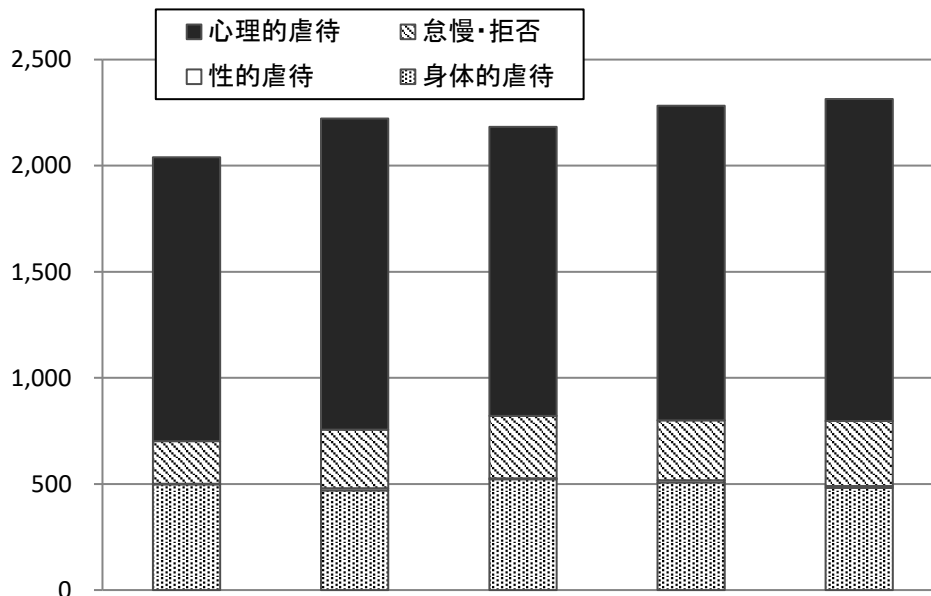
身体的虐待が検挙全体の76.3%を占めている。



区 分	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
検挙件数	46	57	60	76	97
身体的虐待	35	44	44	61	74
性的虐待	8	11	14	10	17
怠慢・拒否	1	1	1	4	5
心理的虐待	2	1	1	1	1

(2) 警察から児童相談所等に通告した児童数の推移

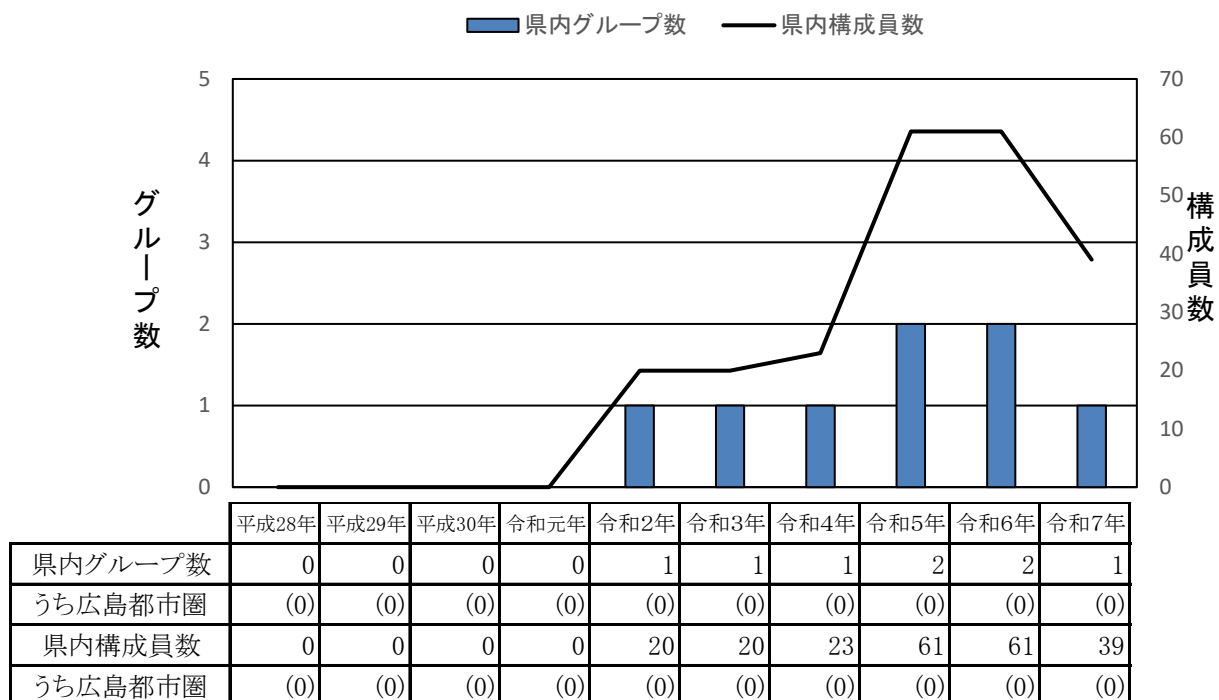
心理的虐待が通告全体の65.6%を占めている。



区 分	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和6年
通告児童数	2,040	2,222	2,183	2,283	2,314
身体的虐待	498	470	522	507	481
性的虐待	3	10	4	11	9
怠慢・拒否	201	276	295	282	306
心理的虐待	1,338	1,466	1,362	1,483	1,518
面前DV	898	934	913	848	916

14 暴走族等

(1) 広島県の暴走族推定現勢



※ ピーク時 44グループ428人（平成11年）

(2) 暴走行為を行う者の検挙状況

区 分	令和3年		令和4年		令和5年		令和6年		令和7年	
	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
共同危険行為	4	16	4	32	5	40	2	8	2	13

※ 共同危険行為とは、2人以上の自動車、原付の運転者が共同して、著しく道路における交通の危険を生じさせ又は著しく他人に迷惑を及ぼすこととなる行為

15 主な少年非行事例等

《凶悪・粗暴犯》

- 少年4人による強盗未遂、監禁事件
知人である被害者を商業施設駐車場に呼び出し、少年らが乗車する自動車の後部座席に被害者を乗せて監禁した上、いずれかの場所において被害者の腹部を殴打する等の暴行を加え、抵抗を抑圧して被害者から金員を強取しようとした少年4人を逮捕した。
- 少年による強盗（店舗強盗）、建造物侵入事件
コンビニエンスストアにおいて、店員に対して所持していた刃物を示して「レジのお金、出して。」等と申し向けて脅迫し、現金を強取した少年を逮捕した。
- 少年らによる凶器準備集合事件
対立する不良少年グループに危害を加える目的で、特殊警棒、金属バット等を準備し、集合していた少年5人を逮捕するとともに、少年らを集合させたとして暴力団組員を逮捕した。

《窃盗・その他》

- 少年による窃盗（ひったくり）事件
路上において、徒歩で通行中の被害者が所持していたバッグを窃取するひったくり事件を連続して敢行した少年を逮捕した。
- 少年による器物損壊事件
公園に設置された公衆電話ボックスに、インクペン様のものを使用して、文字様のものを落書きして汚損させた少年を逮捕した。

《福祉犯》

- 広島県青少年健全育成条例違反（淫行）事件
路上駐車中の自動車内において、被害者が18歳未満であることを知りながら、いかがわしい行為をした者を逮捕した。
- 児童買春・児童ポルノ法違反（児童買春）事件
被害者が18歳未満であることを知りながら、スーパーマーケット駐車場に駐車中の自動車内において、現金を渡す約束をして、いかがわしい行為をした者を逮捕した。
- 不同意わいせつ、児童買春・児童ポルノ法違反（単純製造）事件
小学校の授業中に体調確認と称して、被害児童の目を手で覆い、自己の下半身を露出するなどのわいせつな行為をした上、その状況を何らかの撮影機器で動画撮影し保存した教員を逮捕した。

《暴走行為》

- 広島市内で、普通自動二輪車 2 台を連ねて並進させ、赤信号無視等の暴走行為を行った少年 2 人を逮捕した。

- 東広島市内で、一般原動機付自転車 3 台を連ねて並進させ、赤信号無視、広がり走行等の暴走行為を行った少年 3 人を逮捕した。

少年の非行や犯罪被害についてのご相談は

ヤングテレホン広島	(082)228-3993	8:30～17:00 (土日・祝祭日、年末年始を除く。)
少年サポートセンターひろしま	広島県警察 (082)242-5110	9:00～18:00 (土日・祝祭日、年末年始を除く。)
	広島市 (082)242-7867	10:00～17:00 (土日・祝祭日、8/6、年末年始を除く。)
少年サポートセンターふくやま	(084)925-7011	9:00～17:00 (土日・祝祭日、年末年始を除く。)
少年サポートセンターひがしひろしま	(082)422-0390	9:00～17:00 (土日・祝祭日、年末年始を除く。)



広島県警察ホームページ

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/police/>

減らそう犯罪